令和3年度(2021年度)第1回 吹田市地域包括支援センター運営協議会 資料

吹田市福祉部高齢福祉室

令和3年度(2021年度)第1回吹田市地域包括支援センター運営協議会資料 目次

1	地域	密律	量型サー	ビスの	整備	詂	況及	てび	募集	意に	つ	いて	-	•	•		•	•	•	•	•	•	1
2	地域	密着	貴型サー	ビス事	業者	音の	指定	等	にっ) ()	て	•			•		•	•	•	•	•		7
3	令和	13年	E度吹田 [·]	市地域	包括	5支	援セ	ン	ター	-運	営	方金	けに	つ	,\T	٠ .	•	•	•	•	•	•	8
4	令和	12年	E度地域	包括支	援せ	ン	ター	- (·	市町	া村) 🚽	業務	客評	価	•		•	•	•	•	•	•	11
5		-	E度吹田 [·] 日市地域												-				-		しい	て	
		ア	趣旨・			•		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	12
		イ	評価の	実施主	体·	•		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	12
		ウ	評価の	対象・		•		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	12
		エ	評価の	方法・		•		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	12
		才	評価の	流れ・		•		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	13
	(2)	評伺	頭目・			•		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	15
	(3)	評句	描黒・			•		•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	• ;	25
6	令和		E度地域				ター	-業	務報	是告													
	(1)	総合	計相談支																				
		ア	総合相			• •	•	• •	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• 4	0
		イ	総合相			• •	•	• •	•	•	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• 4	
		ウ	各種サ																	•	•	• 4	2
		工	総合相	談事例	•		•	• •	•		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• 4	3
	(2)	権利	擁護業	務関係	:																		
		ア	相談件				• •																
		イ	高齢者	虐待に	かカ																		
		ウ	消費者				• •																
		エ	成年後	見制度	の沿	EHI/	促准			•	•		•	•			•	•	•			• !	51

	才	権利擁護に関する出前講座・・・・・・・・・52
(3)	包括	ら的・継続的ケアマネジメント支援業務
	ア	ケアマネジャー懇談会の活動・・・・・・・・53
	1	多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・・・・・54
(4)	介護	ទ予防・日常生活支援総合事業関連業務・・・・・・・・・57
	ア	吹田市高齢者安心・自信サポート事業
		(介護予防・生活支援サービス事業)・・・・・・・・58
	イ	吹田市民はつらつ元気大作戦 (一般介護予防事業)・・・・・ 63
(5)	在宅	医療・介護連携推進事業・・・・・・・・・・・・・67
(6)	生活	支援体制整備事業関連業務・・・・・・・・・・・・70
(7)	認知	症支援に関する取組
	ア	認知症サポーター等養成事業実施状況・・・・・・・72
	イ	認知症サポーターの活動支援・・・・・・・・・73
	ウ	認知症高齢者等支援対象者情報提供制度・・・・・・・73
	エ	運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度・・・・74
	才	徘徊高齢者SOSネットワーク事業 ・・・・・・・・74
	力	認知症地域サポート事業(徘徊高齢者捜索模擬訓練)・・・・・75
	キ	認知症総合支援事業・・・・・・・・・・・・・75
(8)	介護	予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係
	ア	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数・・・・・77
	イ	介護予防支援、介護予防ケアマネジメントケアプラン作成終了
		理由・・・・・・・・・・・・・・・・78

1 地域密着型サービスの整備状況及び募集について

(1) 地域密着型サービスの整備

地域密着型サービスとは、ひとり暮らしの方や認知症の方をはじめ、高齢者が住み慣れた 地域で、安心して暮らしていけるよう、平成18年(2006年)に創設された介護保険サービ スで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供され、利用者はその事業所がある自治体の住民 に限定されるものとなっています。

本市につきましては、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までを計画期間とする第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(愛称「第8期吹田健やか年輪プラン」)に基づき、地域密着型サービス事業者の募集・選定を行い、整備を進めています。

(2) 第8期(令和3年度から令和5年度)における地域密着型サービスの公募について ア 第8期で見込む優先的に整備する圏域は、下表のとおりです。 ただし、整備については、吹田市全域を可能とします。

		小規模 特別養護 老人ホーム	認知症 高齢者 グループ ホーム	小規模 多機能型 居宅介護	看護小規模 多機能型 居宅介護	定期巡回・ 随時対応型訪 問介護 看護
	JR以南			0		
優先	片山・岸部					
的に	豊津・江坂・ 南吹田					
整備	千里山・佐井寺		0			
する	山田・千里丘	0	0		\circ	
圏域	千里NT・万博・阪大	0			0	
	計	2か所 ※	2か所 ※	1か所	1か所	1か所

^{※2}か所のうち1か所は、本市が指定する府有地(大阪府営千里佐竹台住宅用地)での 応募を優先的に選定します。

イ 特別養護老人ホームにおける待機者数が多くその解消を図ること、及び在宅療養の支援を 目的に、小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介 護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を優先します。 (3) 令和3年度(2021年度)地域密着型サービス事業者募集スケジュール

令和3年 5月18日 選定委員会(募集要領、選定基準決定)

5月20日募集要領公表5月27日事業者説明会

7月1日から8月5日まで 募集受付

8月下旬 選定委員会(書類審査)

9月上旬 選定委員会(プレゼンテーション審査)

9月上旬 事業者決定

(4) 第8期吹田健やか年輪プランにおける地域密着型サービス等の整備状況

ア 吹田市地域密着型サービス事業所所在図 - 別紙1

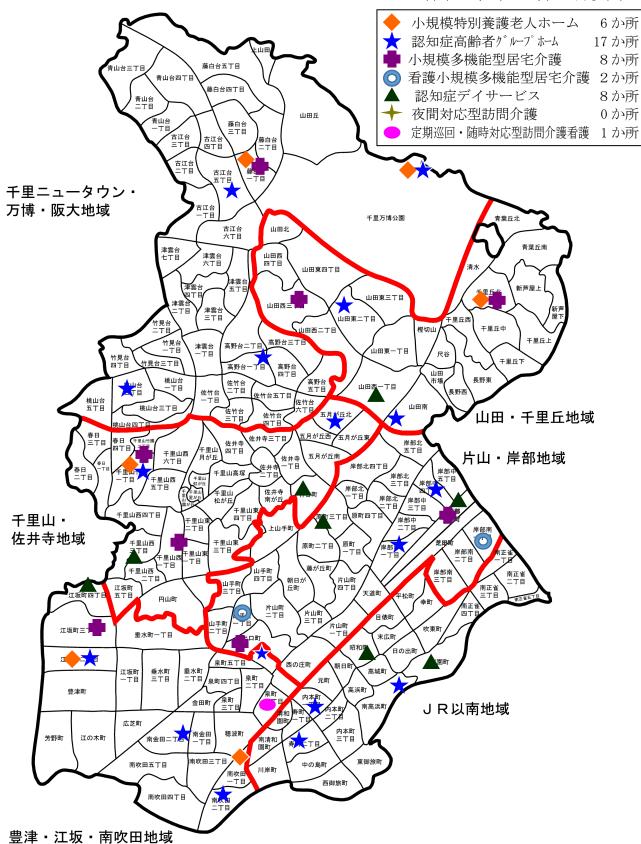
イ サービス整備圏域別 地域密着型サービス整備状況 - 別紙2

ウ サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況 - 別紙3

エ 吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図 - 別紙4

吹田市地域密着型サービス事業所所在図

(令和3年(2021年)6月現在)

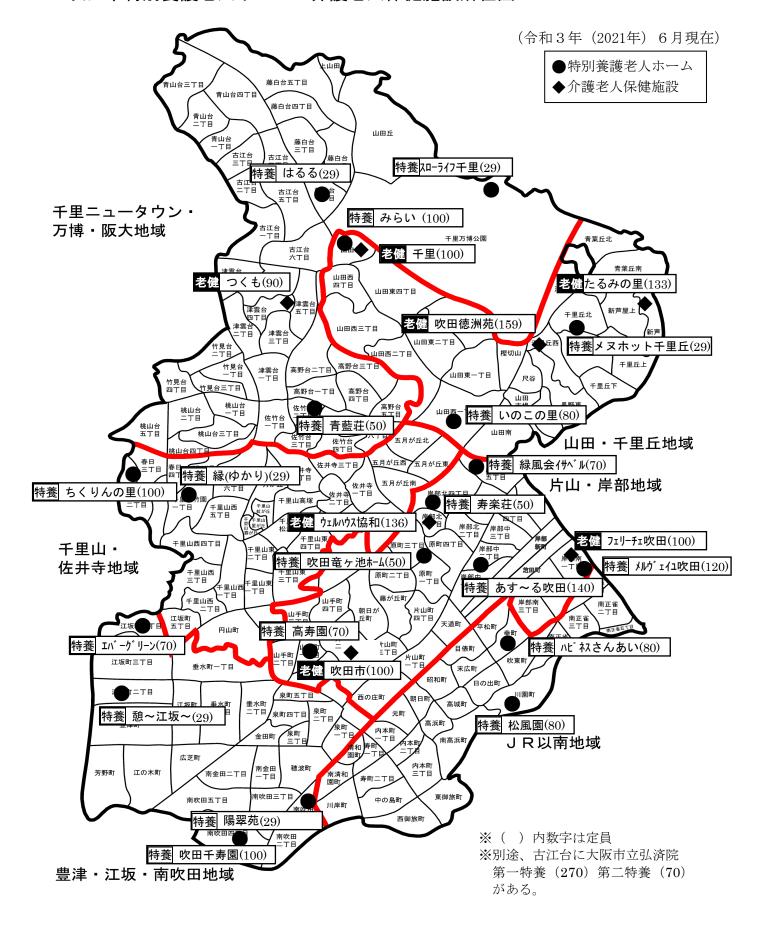


令和3年6月現在

			a	b	C	d	e	f	g
整備 圏域			認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)	小規模多機能型居宅介護 (通い+訪問+泊りのサービス)	看護小規模多機能型居宅介護 (小規模多機能+訪問看護)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (24時間のホームヘルプ)	認知症対応型通所介護 (デイサービス)	夜間対応型訪問介護 (夜間専用のホームヘルプ)
	目相	標整備数	3か所	_	1 か所	_	_	2か所	_
J R	既存施設		・あい ・きさく苑吹田 ・寿	_	-	_	_	- 松風園 - あいあい (ハピネスさんあい 令和元年9月廃止)	_
以 南	整備状況 (協議中含む)		-	_	_	_	_	_	_
	必要	要整備数	_	_	1 か所	_	_	_	_
	目相	標整備数	3 か所	_	2か所	2か所	1 か所	1 か所	_
片 山 ·	· [公开即中		_	・豊津の郷 ・パナソニックエイジフリーケア センター吹田健都・小規模多機能※1	・なでしこ吹田 ・メルヴェイユ吹田	-	・吹田竜ケ池 ・パナソニックエイジフリーケア センター吹田健都・デイサービス※1 (高寿園 令和元年7月廃止)	_	
岸 部			_	_		・【令和3年度開設予定】 パナソニックエイジーフリーケアセンター 吹田健都 ^{※1} (平成29年成事業者選定)	_	_	
		要整備数		_	_	_	_	-	_
豊津	目相	標整備数	4 か所	2 か所	1 か所	_	1 か所	1 か所	_
仁· 江 坂	既存施設		・エコ吹田 ・やすらぎ ・明日葉 ・憩〜江坂〜	・サラージュ南吹田 ・憩〜江坂〜	・パナソニックエイジフリーケアセンター 吹田江坂町	_	・ジャパンケア吹田	・エパーグリーン	_
· 南 吹	整備状況 (協議中含む)		_	_	_	_	_	_	_
Ħ	必到	要整備数	_	_	_	_	_	_	_
	目相	標整備数	3か所	2か所	2か所	_	_	2か所	_
千 里 山	既存施設		・めいの家 ・里(みちのり・離宮千里山)	・縁(ゆかり・離宮千里山)	・千里の郷 ・楽(このむ・離宮千里山)	_	_	・寿楽荘千里山西 ・寿楽荘竹谷生活リハビリハウス	_
· 佐 井 寺	整備状況(協議中含む)		-	- [令和4年4月開設予定] (仮) 千里春日小規模特別養護老人ホーム (令和元年改事業者選定)	_	_	_	_	_
	必要	要整備数	1 か所	_	-	_	_	_	_
	目相	標整備数	3か所	2か所	2か所	1 か所	1 か所	1 か所	_
田・	既存施設		・たんぽぽ ・ここから南千里	・メヌホット千里丘	・メヌホット千里丘 ・パナソニックエイジフリーケアセンター 吹田山田西			・いのこの里	_
千 里 丘	整備状況 (協議中含む)		-	_	_			_	_
	必要	要整備数	1 か所	1 か所	_		1	_	_
千里	目相	標整備数	5 か所	4 か所	1 か所	_	_	1 か所	_
N T	既存施設		・桃山台 ・スローライフ千里 ・たのしい家南千里 ・グループホーム高寿古江台	・スローライフ千里 ・はるる	・はるる (スローライフ千里 平成30年6月廃止)			(スローライフ千里 令和元年9月廃止)	(スローライフ千里 平成30年6月廃止)
万博• 严	整備状況 (協議中含む)	1	· 【令和4年12月開設予定】 蘭~北千里~(令和2年度事業者選定)	· [令和4年12月開設予定] 謝~北千里~(令和2年度事業者選定)	_			_	_
阪大	必要	要整備数	-	1か所	*3	1 か所	1 か所	_	_
	目相	標整備数	21か所	10か所	9か所	3か所	3か所	8か所	_
全	既存施設		17事業所	6事業所	8事業所	2事業所	1事業所	8事業所	_
市 域	整備状況 (協議中含む)		2事業所	2事業所	_	_	1事業所	_	_

※認知症対応型通所介護については、既存事業所の利用定員数により、必要な供給量を補えることから、新たな整備は見込んでいません。
※夜間対応型訪問介護については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等で必要な供給量を補えることから、新たな整備は見込んでいません。

吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図



サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況

別紙4

サービス整備圏域	特別養護老人ホーム		介護老人保健施設		認知症高齢者グループホーム		令和3年6月現在 有料老人ホーム(介護付)・ケアハウス
ノービハ正州四次	松風園(80名)		月股七八杯匠池 战		「あい」(6名)	<u> </u>	日本の人の一つ(月段日) ファ・フハ
	ハピネスさんあい(80名)				きさく苑吹田(9名)		
					寿(18名)		
JR以南地域							
	計	160名		計 0名	計	- 33名	
	寿楽荘(50名)		吹田市介護老人保健施設(100名)		ヴィラコティ岸部(18名)		メディカル・リハビリホームくらら吹田(特定)(48名
	高寿園(70名)		ウエルハウス協和(136名)		市立岸部中(9名)		
	緑風会イサベル(70名)	-	フェリーチェ吹田(100名)				
片山·岸部地域	メルヴェイユ吹田(120名)						
	あす~る吹田(140名)						
	吹田竜ヶ池ホーム(50名)						
		500名	計	336名		- 27名	
	エバーグリーン(70名)				エコ吹田(18名)		介護付有料老人ホームプレザメゾン吹田(特定)(36名
# _ _ =	陽翠苑(29名)【小規模】				やすらぎ(18名)		
豊津・江坂・	憩~江坂~(29名)【小規模】				明日葉(18名)		
南吹田地域	吹田千寿園(100名)				憩~江坂~(18名)		
	<u></u>	228名		計 O名	 	- 72名	
	ちくりんの里(100名)				めいの家(16名)		カルム桃山台(特定)(88名)
	縁(ゆかり・離宮千里山)(29名)【小規模	ŧ]			里(みちのり・離宮千里山)(18名)		プレーゴ緑地公園(ケア)(30名)
イロル 仏共士地		-					パーマリィ・イン緑地公園(特定)(88名)
千里山·佐井寺地域							ケアレジデンス千里山(特定)(60名)
		129名		計 0名		- 34名	
	いのこの里(80名)		千里(100名)		たんぽぽ(27名)		そんぽの家万博公園(特定)(66名)
	みらい(100名)		たるみの里(133名)		ここから南千里(18名)		ルナハート千里 丘の街(特定)(98名)
山田·千里丘地域	メヌホット千里丘(29名)【小規模】	1	吹田徳洲苑(159名)				
	計	209名	<u>‡</u> †	392名	 	- 45名	
	青藍荘(50名)		つくも(90名)		高寿会桃山台(6名)		青藍荘(ケア)(36名)
	スローライフ千里(29名)【小規模】				スローライフ千里(18名)		シャロン千里(ケア)(50名)
千里ニュータウン・	はるる(29名)【小規模】				たのしい家南千里(18名)		ケアビレッジ千里・古江台(特定)(54名)
万博•阪大地域					グループホーム髙寿 古江台(18名)		ベルパージュ千里けやき通り(特定)(126名)
	計	108名	Ī	計 90名	 	- 60名	
計	1, 334名		818名		271名		特定施設(特定) 664名 ケアハウス(ケア) 116名

^{*} 数字は定員数。 *【小規模】は、定員29名以下の特別養護老人ホーム

2 地域密着型サービス事業者の指定等について

(1) 地域密着型サービス事業者の新規指定について

令和2年(2020年)12月1日から令和3年(2021年)7月1日までの新規指定

法人名	事業所 名称	サービス 種別	事業所 所在地	指定 年月日
株式会社ハートフ ルサービス ※1	デイサービス安寿の杜江 坂	地域密着型通所介護	吹田市江坂町 1 丁目1番19号	令和3年 (2021年) 4月1日
社会福祉法人慶生会 ※1	特別養護老人ホーム陽翠苑	地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	吹田市南吹田 1 丁目 1 番 22 号	令和3年 (2021年) 4月1日
社会福祉法人恩 德福祉会 ※2	看護小規模多機能型居宅 介護メルヴェイユ吹田	看護小規模多機 能型居宅介護	吹田市岸部南 1 丁目 4番 24号	令和3年 (2021年) 4月1日
株式会社エンジェ ル ※ 1	小規模多機能型居宅介護 千里の郷	(介護予防)小規 模多機能型居宅 介護	吹田市千里山西 1丁目27番7号 210号室	令和3年 (2021年) 5月1日
株式会社エンジェ ル ※1	小規模多機能型居宅介護豊津の郷	(介護予防)小規 模多機能型居宅 介護	吹田市出口町 32番18-102号	令和3年 (2021年) 5月1日

^{※1} 事業譲渡等に伴う、実施法人の変更による指定。

^{※2} 高齢福祉室において、公募により選定。

地域包括支援センター(以下、「センター」という。)は、介護保険法(以下、「法」という。)第 115 条の 46 に規定され、地域住民の心身の健康の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、令和元年度からは地域を担当する委託型センター15 か所と、基幹型センター(市役所)1か所の計 16 か所のセンターを設置し、センター業務を適切に運営するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が配置されています。

センターは、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンターを目指してスキルアップを図っています。

センター業務を委託する場合は市が運営方針を示すこととされており(法第 115 条の 47)、委託型センターは市の運営方針に基づき、地域の実情を踏まえた重点取組を含めた運営計画を作成しています。令和 3 年度の運営方針には、新型コロナウイルス等感染症を含めた災害時等の有事に備えた業務運営に努めることを含めています。

令和3年度(2021年度) 吹田市地域包括支援センター運営方針

本市では、15 か所の地域を担当する委託型センターと委託型センターの総合調整、後方支援 を行う基幹型センター(市役所)と合わせて 16 か所のセンターを運営しています。

センターは、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンターを目指してスキルアップを図っていきます。

新型コロナウイルス等感染予防のための新しい生活様式、災害時等の有事に備えた業務運営に 努めます。

- 1 委託型センターの運営について
- (1) あらゆる機会を通じてセンターの周知及び啓発を図る。
- (2) ブロック内及びブロック間等の相互連携協力体制のもと、必要に応じて協働して取り組む。
- (3) センター長会議、各業務別会議の内容について三職種で情報共有を行い、各業務別会議 の運営については、基幹型センターと協力して取り組む。
- (4) 当該年度の重点取組は、以下の通り示す。
 - ア 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が地域において安心安全な暮らしを継続できるよう、生活及び地域課題の情報収集や共有に努め、多様な主体による地域活動の創出を支援する。自立支援型ケアマネジメント会議や訪問型短期集中サポートサービス、通所型入浴サポートサービス等本市独自の取組についての活用促進を図る。

イ 地域ケア会議・生活支援体制整備事業に関する業務

地域課題の把握や多様な主体の地域活動の創出に取り組む際には、地域ケア会議や「すいたの年輪ネット」等との連動を図り、多様な主体が効果的に協力し合える関係構築に努めるものとする。

ウ 介護予防の推進に関する業務

「はつらつ元気シート」の普及促進、センターにおける介護予防相談の周知を通して、介護

予防が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防教室等や地域の社会資源の活用促進を図るとともに、「はつらつ元気手帳」を活用して高齢者自身によるセルフマネジメントを支援する。

住民主体の介護予防活動継続支援のため、感染防止対策(消毒方法の実習等を含む)に係る出前講座を実施する。

エ 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関する業務 高齢者の自立の可能性について多方面からのアセスメントを実施し、高齢者の望む生活が 地域でできるだけ長く継続できるよう、適切なケアマネジメントを実施する。

才 権利擁護業務

権利擁護業務に関する組織対応や対人援助技術を学び合い、すべての業務において予防的観点の下、対応力向上を図る。

力 認知症支援業務

若年性認知症を含めた本人視点の反映や認知症サポーターの活用を含めた支援体制の構築を図る。

- キ 在宅医療・介護連携推進事業における業務 アドバンス・ケア・プランニングを含めた在宅療養の普及啓発や、多職種による事例検討等 連携強化を図る。
- (5) 仕様書及び運営方針、前年度のセンター評価結果に基づき事業計画を立案する。その際には、市から提供を受け把握した担当地域の現状やニーズに基づき、重点取組を設定する。
- (6) センター業務に係る自己評価を実施する。
- (7) 可能な業務において、オンライン開催等の新しい運営方法の定着を図る。

2 基幹型センターの運営について

- (1) 委託型センターの統括・総合調整
- ア センターの周知及び啓発
- イ センターの活動集約・分析
- ウ 地域包括支援センター運営協議会事務局
- エ 地域包括ケア会議、地域ケア会議実務者連携会議事務局
- オ 自立支援型ケアマネジメント会議事務局
- カ センター長会議、各業務別会議の開催、情報共有・活動交流
- キ センター職員対象の研修企画、開催
- ク センター間の総合調整、助言
- (2) センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等
- (3) 市民やケアマネジャー等からの相談業務

3 市の業務について

(1)地域包括支援センター事業の推進

ア センター業務の市による1次評価及びモニタリング(業務改善確認)

イ 地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会事務局

(2)介護予防・日常生活支援総合事業の推進

一般介護予防事業(吹田市民はつらつ元気大作戦)を通じた高齢者の ICT リテラシーの促進

- (3)在宅医療・介護連携推進事業の推進
 - ア 在宅医療・介護連携推進協議会事務局
 - イ ケアネット実務者懇話会事務局
- (4)認知症総合支援事業の推進

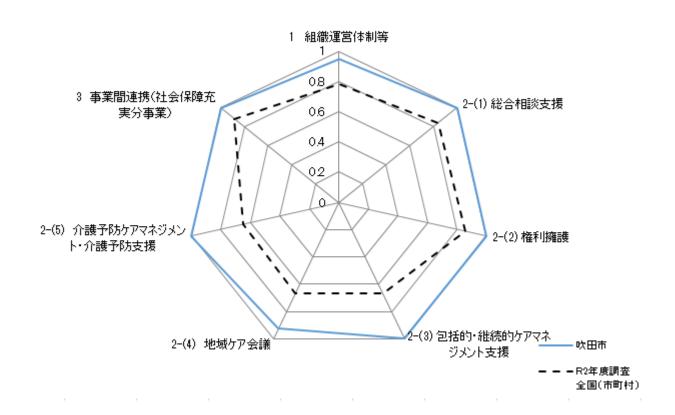
- ア 認知症初期集中支援チーム業務及び認知症地域支援・ケア向上業務の市による1次評価及びモニタリング
- イ 認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会事務局
- (5) 生活支援体制整備事業の推進 ア 生活支援体制整備協議会事務局
- (6) ケースワーカー業務
- (7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

※センター職員対象に開催した研修の実績

令和元年度		令和2年度	
研修テーマ	参加	研修テーマ	参加
講師	人数	講師	人数
アドバンス・ケア・プランニングについて	66人	「地域アセスメントとは~企画シートを	
		活用したネットワーク実践力の養成~」	(第1回)
神戸大学医学部付属病院		全2回	45名
緩和支持治療科			(第2回)
特系教授 木澤 義之 氏		たむらソーシャルネット	51名
		代表 田村 満子	
家族をシステムとして見る	59人	「個人情報の取扱いについて」	50人
~DV と高齢者虐待について~			
		市民部市民総務室 情報公開担当職員	
立命館大学 人間科学研究科			
産業社会学部 教授 中村 正 氏			
包括的継続的ケアマネジメント支援業	36人	「高齢者と依存症」	64 人
務の環境整備と地域マネジメントについ			
て		兵庫教育大学大学院学校教育研究科	
金沢市地域包括支援センターとびうめ		教授 野田 哲郎氏	
センター長 中 恵美 氏			

4 令和2年度地域包括支援センター(市町村)業務評価(令和元年度業務)

地域包括支援センターの業務評価を通じて機能強化を行うことを目的として、平成 30 年7月 に厚生労働省から市町村及びセンターの評価指標について、全国統一基準が示されました。吹田市(基幹型地域包括支援センター)の評価結果は次のとおりです。なお、委託型の各センターの評価については国の統一基準をベースにして市独自の評価項目を設定し、結果については「5 令和2年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について」で示しています。



- 5 令和2年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について
- (1)吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

ア趣旨

地域包括支援センターについては、今後、地域包括ケアシステムの構築に向けて、その要の役割を果たすことが期待されており、運営業務が公正に、かつ、効果的・効率的に遂行されているかを適切に評価し、不十分な点があれば改善に向けて取り組むなどし、センターの運営について一定の水準を確保する必要があります。

こうしたことから、委託事業者及び本市において、毎年度、センターの委託業務実施状況 の評価を行うとともに、5年間の委託契約のうち4年目には外部有識者等の専門的見地から の評価(委員評価)を加えることとしています。

イ 評価の実施主体

No.	評価名称	主 体
1	自己評価	受託事業者
2	1次評価	吹田市
3	委員評価	吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会※1

※1 学識経験者、有識者等で構成されている市の附属機関です。

「自己評価」及び「1次評価」は毎年度、「委員評価」は5年に1回実施します。 令和2年度は「自己評価」及び「1次評価」を実施しました。

ウ 評価の対象(地域包括支援センター名称)

/ н		1.1/1.1	
1	吹一·吹六	9	亥の子谷
2	吹三·東	10	山田
3	片山	11	千里丘
4	岸部	12	桃山台·竹見台
5	南吹田	13	佐竹台·高野台
6	豊津·江坂	14	古江台·青山台
7	千里山東·佐井寺	15	津雲台·藤白台
8	千里山西		

エ 評価の方法

委託事業者は前年度の業務実施状況について、国及び市が定めた評価項目に基づき自己評価を実施します。

市は、自己評価結果及び利用者アンケート、ケアマネアンケートを踏まえてあらかじめ定めた評価項目及び評価の視点等に基づき、1次評価を実施します。

オ 評価等の流れ(令和2年度実施分)

【11月 吹田市地域包括支援センター運営協議会】 前年度評価結果等の概要報告、運営等に係る意見聴取

運協の意見反映

【令和2年9月 吹田市】

業務実施状況の評価に関する要領、基準等(案)の作成

センターの委託 仕様書、運営方 針、業務マニュア ル等に運営協議 会の意見反映

委託4年目に実施点線内は5年に1回

【選定等委員会】

業務実施状況の評価に関する要領、基準等(案)の審議

【吹田市】

業務実施状況の評価に関する要領、基準等の決定

【令和2年9月~10月】 地域包括支援センター自己評価の実施

【令和2年9月~10月】 利用者アンケートの実施 【令和2年9月~11月】 ケアマネアンケートの実施

【令和2年10月~11月 吹田市】 1次評価(令和2年12月に通知)

【選定等委員会】 委員評価

【令和2年12月~令和3年3月 吹田市】

1次評価においてC、D評価となった項目の改善とA評価の共有。 C評価の改善状況をモニタリング、D評価の協議。 運営協議会に 概要報告(書面開催) (令和2年12月)

【令和3年3月 吹田市】 最終評価結果の公表

【令和3年7月 吹田市地域包括支援センター運営協議会】 最終結果等の報告、運営等に係る意見聴取

(2)評価項目

	大項目		中項目	小草	頁目数	評価内容の掲載ページ (評価の視点・評価基準・判断材料
		1	組織·運営体制	12	項目	15~16ページ
1	組織・運営体制	2	個人情報の管理	4	項目	16ページ
		3	利用者満足度の向上	3	項目	17ページ
		1	総合相談支援業務	6	項目	17ページ
		2	権利擁護業務	5	項目	18ページ
2	個別業務	3	包括的・継続的ケアマネジメント支 援業務	6	項目	19ページ
		4	地域ケア会議	10	項目	19~20ページ
		5	介護予防ケアマネジメント・介護予 防支援	5	項目	21ページ
3	事業間連携 (社会保障充実分事業)	1	事業間連携 (社会保障充実分事業)	5	項目	21ページ
4	アンケート調査	1	利用者アンケート	5	項目	22ページ
4) , ング 一	2	介護支援専門員アンケート	5	項目	22ページ
5	法人の経営状況	1	法人の経営状況	1	項目	22ページ
	5項目		12項目	67	項目	

大項目	中項目	小項目(センター指標)	趣旨・考え方	治意 留	時点
		市町村が定める運営方針の内容に沿って、センター の事業計画を策定しているか。	地域の関係者で構成される運営協議会の仕組みを活用し、運営方針を策定していることを評価するもの。	・紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年度の運営について、4 月末日までに示された運営方針 が対象
		事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町 2 村から受けた指摘がある場合、これを反映している か。	・センターの事業計画を策定するに当たり、市町村とセンターで必要な協議が行われ、センターの事業計画に反映されているかを評価するもの。	・協議の方法等は問わない。 ・協議の記録(協議内容に関する議事メモ等)が残されている場合に、指標の内容を 満たしているものとして取り扱う。	評価実施年度の事業計画を策定した際の検討実績が対象
		市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの 業務改善が図られているか。	・センターの運営方針、支援・指導の内容 に関し、運営協議会から意見・指摘を受 けた際の対応状況を評価するもの。	・市町村からの支援・指導のあった都度、センターの業務改善が図られている場合、 指標の内容を満たすものとする。	前年度の対応実績を対象
		市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席 しているか。	・市町村とセンターの連携のための体制 が整備され、連携が図られているかを評 価するもの。	・原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
1 組織·運営体制	1 組織・運営体制	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	・センターが担当圏域の実情に応じた取組を行うための、情報連携や重点項目の	・次の7つの情報のうち、3つ以上提供している、または提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。(①担当圏域の高齢者人口②担当圏域の高齢者のみの世帯数③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各種住民アンケート結果④要介護等認定者数やサービス利用状況等の介護保険に係る情報⑤民生委員や地域のサロン運営者等地域の関係団体情報⑥地域の社会資源に関する情報⑦その他ニーズ把握に必要な情報)・データ、書面、システム等で提供している・提供されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
		6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。		・重点業務を定めた検討の記録(検討に関する会議のメモ等)が残されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
		7 三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)を 配置しているか。		・三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)がそれぞれ1名以上配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。ただし、介護保険法施行規則第140条の66第1号ロの基準が適用される場合は、担当区域における高齢者数に応じ、以下のとおり配置されている場合(それぞれの職種の準ずる者は含まない)に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。・1000人未満の場合:3職種のうち1職種(1名)以上・1000人以上2000人未満の場合:3職種のうち2職種(2名)以上・2000人以上3000人未満の場合:保健師1名以上と社会福祉士・主任介護支援専門員のいずれか1名以上	評価実施年度における4月末時点の状況が対象
		8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象と した研修計画が示されているか。	・センター職員の資質向上を図るため、 必要な研修計画の策定または共有状況 を評価するもの。	・主催者、研修内容・時間数は問わない。 ・評価実施年度の4月末までにセンターに示されている場合に、指標の内容を満た しているものとして取り扱う。	評価実施年度における4月末時点の状況が対象

大項目	中項目	小項目(センター指標)	趣旨・考え方	留意点	時点
		センターに在籍する全ての職員に対して、センターま 9 たは受託法人が、職場での仕事を離れての研修 (Off-JT)を実施しているか。	・職場の状況に左右されず、均一な研修 の機会を提供できているかを評価するも の。	・主催者、研修内容・時間数は問わない。	前年度の実績が対象
1 名為 建分子	, vnvh	10 夜間・早朝の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民に パンフレットやホームページ等で周知しているか。	・虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し 周知しているかを評価するもの。	・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口(連絡先)の設置」とみなす。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口(連絡先)の設置」とみなす。	前年度の実績が対象
組織・運営体制	1 組織·運営体制	平日以外の窓口(連絡先)を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	・虐待等の緊急的な相談対応が必要な場合に備え、相談支援体制等を構築し 周知しているかを評価するもの。	・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも「窓口(連絡先)の設置」とみなす。 例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、「窓口(連絡先)の設置」とみなす。	前年度の実績が対象
		12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	・住民に広く認知されるための取り組み を行っているかを評価するもの。	・少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
		個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、 13 センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護 方針)を整備しているか。	・個人情報の取扱方針が整備されていることを評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして 取り扱う。	前年度の実績が対象
		個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から 14 指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員 へ周知しているか。	・個人情報漏えい等の事態が発生した場合の対応方法が整備されていることを評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして 取り扱う。	前年度の実績が対象
組織・運営体制	2 個人情報の管理	15 個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。	・個人情報保護に関する責任体制が構築されていることを評価するもの。	・常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、専従・兼務の別は問わない。	前年度の実績が対象
		個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認 を行っているか。	・個人情報の適正な取扱状況を問うもの。	・持出や開示に備え、個人情報の取扱について整理のうえデータまたは書面を整備 し、持出・開示時に適正に処理されている場合、指標の内容を満たしているのとして 取り扱う。	前年度の実績が対象

	大項目		中項目		小項目(センター指標)	趣旨・考え方	留意点	時点
				17	,市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦 情内容や苦情への対応策について記録しているか。	・苦情受付体制と苦情への対応状況を評価するもの。	・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして 取り扱う。	前年度の実績が対象
1	組織·運営体制	3	利用者満足度の向 上	18	センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	・センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。	・報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・介護サービスに関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。 ・直営の場合は、保険者としての立場からみて、相談窓口としてのセンターとの間で連携がなされているかを評価する。	前年度の実績が対象
				19	相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に 沿い、プライバシーが確保される環境を整備している か。	・相談対応の際のプライバシーの確保に 関する取組を評価するもの。		前年度の実績が対象
				20	地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	・相談に適切に対応するための関係団体との連携状況を評価するもの。	・介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、 指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容 を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
				21	相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	・相談事例の適切な進捗管理のため、住 民等からの相談を終結する目安の設定 状況を評価する。	・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
2	個別業務	1	総合相談支援業務		相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	・相談内容の分析状況を評価するもの。	・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして 取り扱う。	前年度の実績が対象
				23	1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	・相談件数の把握状況を評価するもの。		前年度の実績が対象
				24	相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。	・相談事例解決のための市町村とセンターの連携体制の構築とその対応状況を評価するもの。	・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対処について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものをして取り扱う。 ・対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
				25	家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	・介護離職防止の観点を含めた、家族介護者への相談対応の状況を評価するも の。	・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。	前年度の実績が対象

大項目	中項目	小項目(センター指標)	趣旨・考え方	留意点	時点
		26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基 準が、市町村から共有されているか。	・適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況を評価するもの。	・データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして 取り扱う。	前年度の実績が対象
		27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例へ の対応の流れについて、市町村と共有しているか。	・虐待事例または虐待が疑われる事例へ の円滑な対応体制の整備状況を評価す るもの。	・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは 紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
2 個別業務	2 権利擁護業務	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に 28 関する情報共有、議論及び報告等を行う会議におい て、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。	※ 前項と同じ	・前年度に実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
		消費者被害に関し、センターが受けた相談内容につ 29 いて、消費生活に関する相談窓口または警察等と連 携の上、対応しているか。	・高齢者の消費者被害等に対する対応 状況を評価するもの。	・相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容 を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
		消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専 30 門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っ ているか。	※ 前項と同じ	・少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象

	大項目	中項目	小項目(センター指標)	趣旨・考え方	留意点	時点
			担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事 31 業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員 の人数等)を把握しているか。	・圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するもの。	・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
2			介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等 32 の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支 援事業所に示しているか。	かく雑十極年明日中はは体出声の体中	・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取 り扱う。	評価実施年度における、開催計画が対象
	個別業務	包括的・継続的ケ 3 アマネジメント支援 業務	介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研8会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	・介護支援専門員のニーズを踏まえた研 修等の開催状況を評価するもの。	・開催状況について、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象
			担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、 多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	・介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。	・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。	J年度の実績が対象
			介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する 意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	・圏域内の居宅介護支援専門員が円滑 に業務を行えるよう、環境整備の取り組 み状況を評価するもの。		前年度の実績が対象
			介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・ 分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	・介護支援専門員からの相談内容の整 理状況を評価するもの。	・相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合(市町村においては全センターで行っている場合)に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。	前年度の実績が対象
2 1	個別業務	4 地域ケア会議	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケ 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケ ジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されている。	・地域ケア会議の5つの機能(①個別課題の解決②地域包括支援ネットワークの構	評価実施年度における4月末時 点の状況が対象	
			センター主催の地域ケア会議の運営方針を、セン 38 ター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周 知しているか。	・地域ケア会議の運営方法や連携方針を 策定し、センターと共有されていることを 評価するもの。	・センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。文中の「データまたは紙面」とは「報告と取組」「吹田市地域ケア会議設置要領」を指す。 ・共催を含む。	評価実施年度における4月末時 点の状況が対象

	大項目		中項目	小項目(センター指標)	趣旨・考え方	留意点	時点																			
																							39 センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	・個別ケースを検討する地域ケア会議の 開催状況と市町村の関与を評価するも の。	・共催を含む。	前年度の実績が対象
				センター主催の地域ケア会議において、個別ケース 40 の課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に 関して検討しているか。	・個別ケースの積み重ねから共通する地域課題を発見する地域ケア会議の開催 状況と市町村の関与を評価するもの。	・構成員として市の職員(高齢福祉室)が参画しているものを指す。 ・共催を含む。	前年度の実績が対象																			
2				センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは 41 政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地 域ケア会議を開催しているか。	・ ・ 地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つもの。	・構成員として市の職員(高齢福祉室)が参画しているものを指す。 ・共催を含む。																				
	個別業務	4	地域ケア会議	### ### ### #########################	・共催を含む。 ・多職種から受けた助言等を生かし対応策を講じることとし、対応策とは具体的には以下のものをいう ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応者の確認	前年度の実績が対象																				
								市町村から示された地域ケア会議における個人情報 43 の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア 会議で対応しているか。	・個人情報の取扱について、方針を定め、それに基づき対応していることを評価するもの。	・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。「吹田市地域ケア会議設置要領」の第8条を指す。 ・共催を含む。	前年度の実績が対象															
						44 センター主催の地域ケア会議において、議事録や検 討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	・地域ケア会議における議事録等をまとめ、関係者間で共有している状況を評価するもの。		前年度の実績が対象																	
				45 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後 の変化等をモニタリングしているか。	・会議の場で検討するだけでなく、その 後の経過をモニタリングする仕組みを評 価するもの。	・モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて実施している場合 に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象																			
				46 センター主催の地域ケア会議における検討事項をま とめたものを、市町村に報告しているか。	・センターが主催した地域ケア会議の検 討事項をまとめたものを、市町村とセン ターで共有されていることを評価するも の。	・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・共催を含む。	前年度の実績が対象																			

	大項目	中項目	小項目(センター指標)	趣旨・考え方	留意点	時点	
			自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに 関し、市町村から示された基本方針を、センター職員 及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している か。	・自立支援・重度化防止等に資するケア マネジメントが行われるよう、市町村とし ての方針を定めセンターと共有している ことを評価するもの。	・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール(興味・関心チェックシート等)及び多職種の視点(地域ケア会議等)の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	評価実施年度における4月末時 点の状況が対象	
2			介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	・多様な地域の社会資源に関する情報提供の状況を評価するもの。	・ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象	
	個別業務	介護予防ケアマネ 5 ジメント・介護予防 支援	49 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村 から示された支援の手法を活用しているか。	・セルフマネジメント推進のための取組状 況を評価するもの。	・介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法が市町村から提示され、それを活用している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。		
			介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する 50 際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指 針が市町村から示されているか。	・ケアマネジメントを居宅介護支援事業 所に委託実施する際の方針が明示され ていることを評価するもの。	・委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで共有されていること を評価の対象とする。		
			介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した 51 場合は、台帳への記録及び進行管理を行っている か。	・ケアマネジメントを委託した場合においても、センターの三職種等が適切に関与し、必要な支援を実施できているかを評価するもの。	・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針を データまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り 扱う。		
			52 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	・センターの活動支援に資する取組とし て、医療と介護の連携に資する取組を評 価するもの。	・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。	前年度の実績が対象	
		53 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加してい ※ 上記と同じ ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。 前年度に		前年度の実績が対象			
3	3 事業間連携(社会保障充実分事業) 54 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対 し、相談を行っているか。 ※ 上記と同じ			前年度の実績が対象			
			55 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	・認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するもの。	・認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象	
			生活支援コーディネーター・協議体と地域における高 56 齢者のニーズや社会資源について協議をしている か。	・生活支援体制整備事業との連携状況を評価するもの。	・生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	前年度の実績が対象	

	大項目	中項目	小項目(センター指標)	趣旨・考え方	留意点	時点
		利用者アンケート	57 職員の対応 58 相談への対応	・センターを利用する市民に対して実施 したアンケート内容を評価するもの	・「普通」以上が9割以上でA、7割以上でB、7割未満でC、5割未満でD・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、C、Dの場合の改善策の参考とする	評価実施年度に関するアンケート結果が対象
	アンケート調査	介護支援専門員アンケート	 62【個別ケース支援】センターからの助言など 63【個別ケース支援】支援困難ケースへの対応など 64【ケアマネの資質向上】ケアマネジャーへの資質向上の取組 65【ケアマネの資質向上】地域の社会資源の情報提供など 66委託ケアプラン管理 	・センターを利用する介護支援専門員に対して実施したアンケート内容を評価するもの	・「普通」以上が9割以上でA、7割以上でB、7割未満でC、5割未満でD・自由記載欄は、Aの場合の取組内容、C、Dの場合の改善策の参考とする	前年度の実績に関するアンケート結果が対象
Ę	法人の約			・各種会計処理が適切に行えていたか。 ・長期的かつ安定的な運営が見込めるか。 ・継続的にセンター運営業務の委託を受けることができる経営状況であるか。 ・職員の人件費に対して、委託料を適切に配分し、職員が継続して勤務することの配慮がなされているか。	・法人税等各納税証明書(直近1年度分) ※納税義務のない法人の場合は、納税義務がない旨の申立書 ・法人の財務状況に関する書類(直近2年度分の決算書、事業報告書、貸借対照 表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、利益処分計算書等) ・会計に関する経理規定	前年度までの実績が対象



〇〇〇〇地域包括支援センター 利用者アンケート

市民の皆様に満足していただける地域包括支援センターをめざすためのアンケートです。お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

	項目		はまる数	字に口を	と付けて		
			やや 満足	普通	やや 不満	不満	【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください
1	職員の対応はどうでしたか。 (ていねいだったか、迅速だったか、 わかりやすかったか)	5	4	3	2	1	
2	困っていたことや知りたかったことについて、十分な説明や支援がありましたか。	5	4	3	2	1	
3	センターに相談したことで、安心することができましたか。	5	4	3	2	1	
4	職員の言葉づかい、マナーや身だしな みはいかがでしたか。	5	4	3	2	1	
5	看板などの案内表示はわかりやすかった ですか。	5	4	3	2	1	

ご協力 ありがとうございました

令和2年9月16日(水) ~ 令和2年10月16日(金)

整埋番号

介護支援専門員の皆様

令和元年度 地域包括支援センターに関するアンケート

居宅介護支援事業所名:

※回答は統計処理を行い、事業所名は公表しません。



- ★吹田市民の利用者をご担当されている<u>介護支援専門員の方</u>に回答をお願いするものです。
- ★複数の介護支援専門員がおられる場合、なるべく一人ずつ回答をお願いします。難しい場合は、事業所でまとめて回答していただいても結構です。
- ★介護支援専門員として、**業務を通じて関わりのあった地域包括支援センターの平成31年4月~令和2年3月の状況**についてご回答ください。
- ★地域包括支援センター毎にそれぞれ1枚ずつ回答をお願いします。いずれか1つにチェックしてからご回答ください。

□吹一・吹六(内本町コミセン内)	□ 吹三・東(ハピネスさんあい内)	口片山(高寿園内)	□ 岸部(ウェルハウス協和内)	□ 南吹田(穂波町)
□ 豊津・江坂(エバーグリーン内)	□ 千里山東·佐井寺(千里山高塚)	□ 千里山西(千里山西1)	□ 亥の子谷(亥の子谷コミセン内)	□ 山田(グループホームたんぽぽ内
口 千里丘(ケア21千里丘内)	口桃山台・竹見台(千里NTプラザ内)	□佐竹台•高野台(青藍荘内)	口古江台・青山台(シャロン千里内)	□津雲台・藤白台(つくも内)

		【1】あて	はまる数	字に〇を	と付けてく	ください	
	項 目	満足	やや 満足	普通	やや 不満	不満	【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください
1	【個別ケース支援(1)】 センターからの支援や助言 (相談しやすい体制や雰囲気、迅速だったか、わかりやすかったか等支援や助言が得られたか)	5	4	3	2	1	
2	【個別ケース支援(2)】 支援困難ケースへの対応 (支援のための課題が的確に整理され、解決への具体的な 方向性が示されたか等十分に相談に応じられたか)	5	4	3	2	1	
3	【ケアマネの資質向上(1)】 ケアマネ塾やケアマネ懇談会等の取組により、ケ アマネとしてのスキルアップが図られたと感じるか	5	4	3	2	1	
4	【ケアマネの資質向上(2)】 地域の社会資源など(民生委員、自治会、インフォーマル社会資源等)の情報提供や助言により、ケアマネとして地域連携がスムーズになったと感じるか	5	4	3	2	1	
5	委託ケアプランの管理 (ケアプラン作成や内容、給付管理について適切な支援が受けられたか)	5	4	3	2	1	

ご協力 ありがとうございました。アンケート回収箱にお入れください。

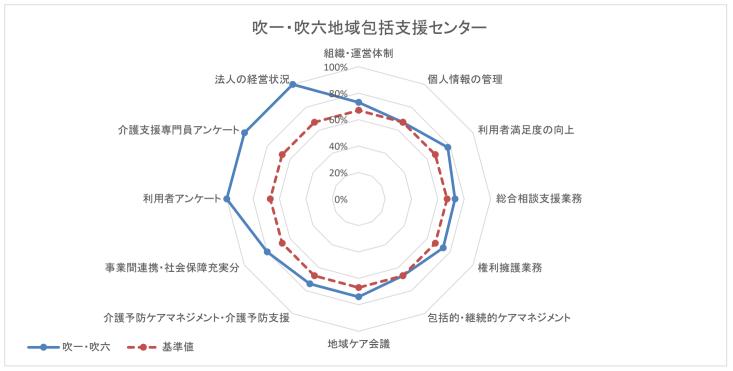
令和2年9月16日(水) ~ 令和2年11月13日(金) 吹田市 福祉部高齢福祉室

担当者 平井·林 TEL 6384-1360·1375

センター名:吹一・吹六地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 燦愛会

評価年度: 令和元年度



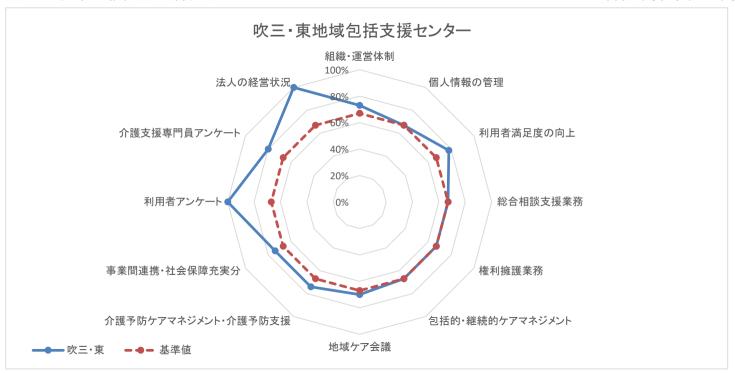
最終評価結果					
A評価	21				
B評価	46				
C評価	0				
D評価	0				

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

センター名:吹三・東地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 燦愛会

評価年度: 令和元年度



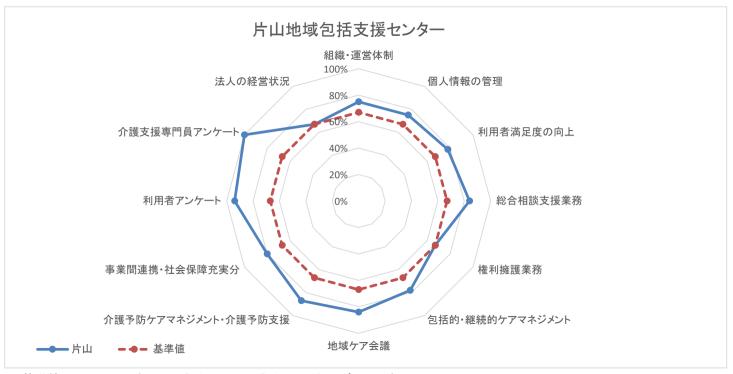
最終評価結果	
A評価	14
B評価	53
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

センター名: 片山地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会

評価年度: 令和元年度



最終評価結果	
A 評価	29
B評価	38
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

ヤンター名: 岸部地域包括支援センター

法 人 名:医療法人 協和会

岸部地域包括支援センター 組織・運営体制 120% 100% 80% 介護支援専門員アンケート 利用者アンケート 利用者アンケート 0% 総合相談支援業務

地域ケア会議

※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

■●■ 基準値

最終評価結果	
A評価	37
B評価	30
C評価	0
D評価	0

一 岸部

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

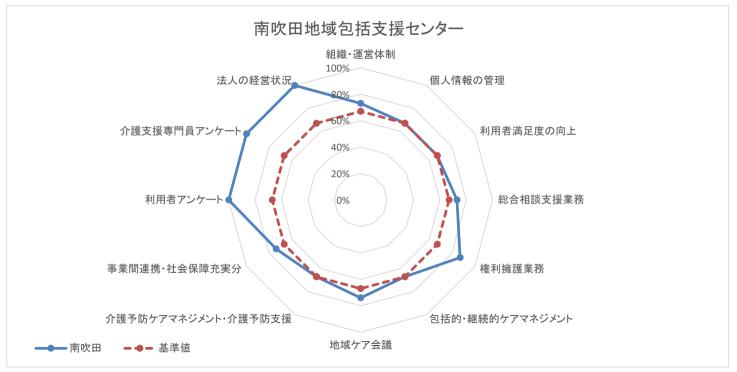
包括的・継続的ケアマネジメント

評価年度: 令和元年度

ヤンター名:南吹田地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 燦愛会

評価年度: 令和元年度



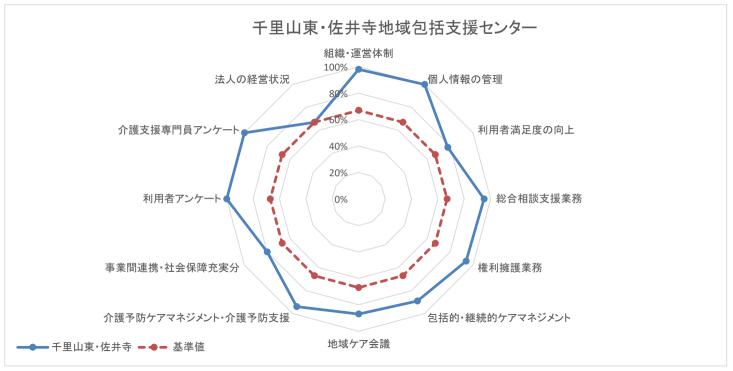
最終評価結果	
A評価	20
B評価	47
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

ヤンター名: 千里山東・佐井寺地域包括支援ヤンター

法 人 名:社会福祉法人 寿楽福祉会

評価年度: 令和元年度



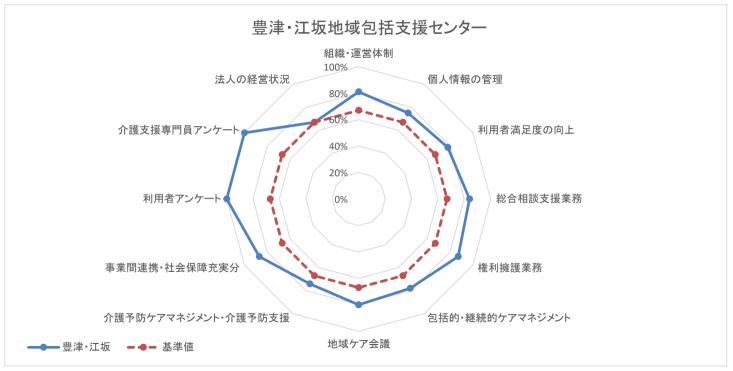
最終評価結果	
A評価	51
B評価	16
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

センター名:豊津・江坂地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 松柏会

評価年度: 令和元年度



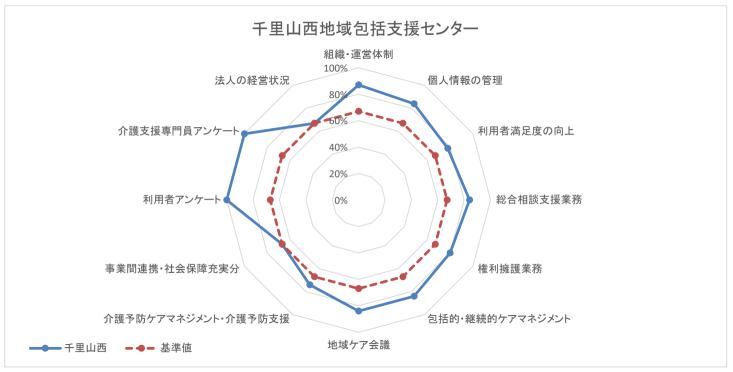
最終評価結果	
A評価	33
B評価	34
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

ヤンター名: 千里山西地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 寿楽福祉会

評価年度: 令和元年度



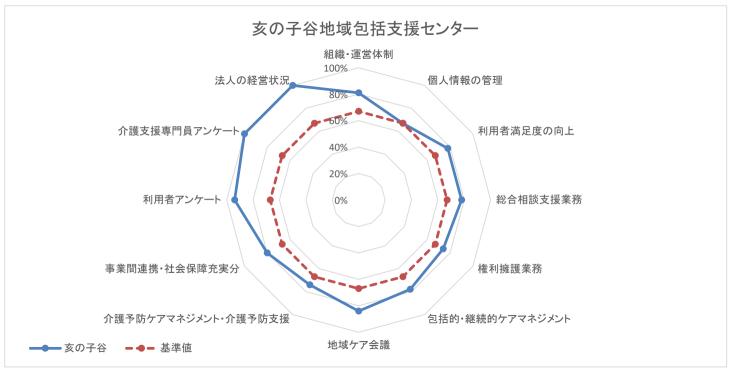
最終評価結果		
A評価	34	
B評価	33	
C評価	0	
D評価	0	

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

センター名: 亥の子谷地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 こばと会

評価年度: 令和元年度



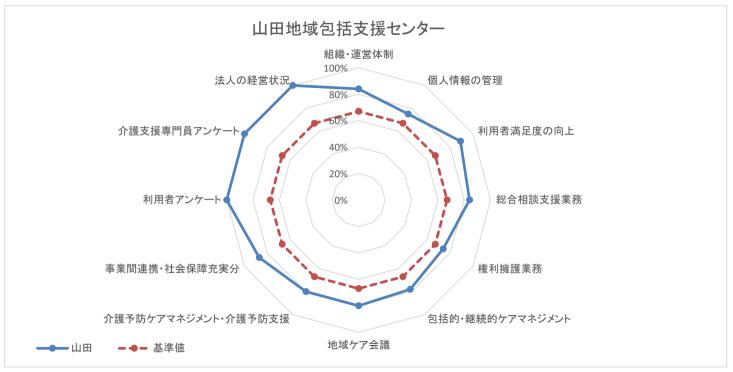
最終評価結果	
A評価	29
B評価	38
C評価	0
D評価	0

評価	
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

センター名:山田地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 こばと会

評価年度: 令和元年度



※基準値については、すべての評価項目でB評価の場合のグラフです。

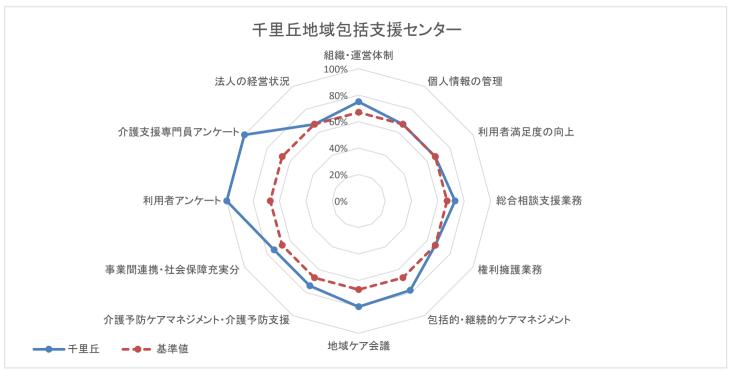
最終評価結果	
A評価	35
B評価	32
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

センター名:千里丘地域包括支援センター

法 人 名:株式会社 ケア21

評価年度:令和元年度



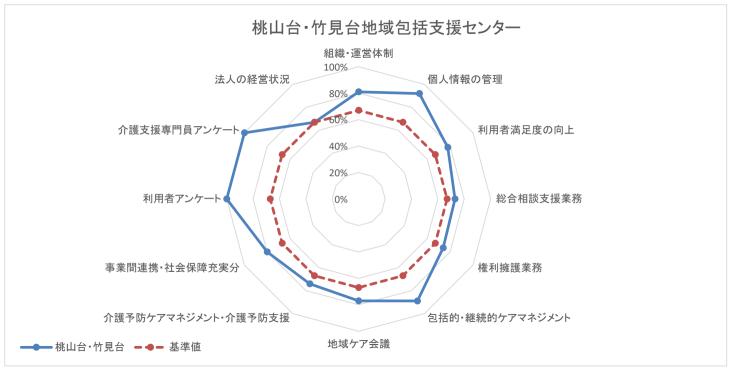
最終評価結果	
A評価	22
B評価	45
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

ヤンター名: 桃山台・竹見台地域包括支援センター

法 人 名:医療法人 協和会

評価年度: 令和元年度



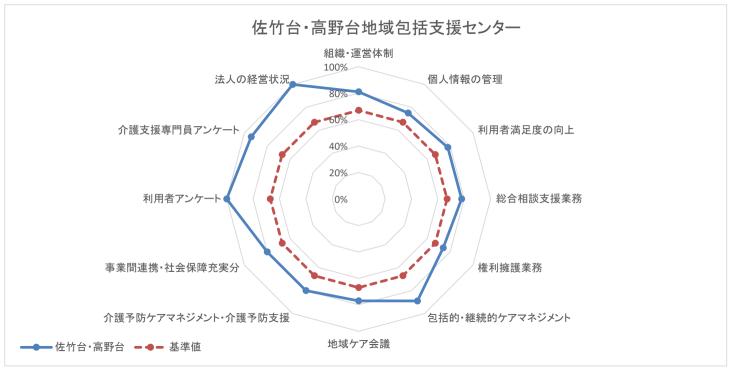
最終評価結果	
A 評価	31
B評価	36
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

センター名:佐竹台・高野台地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 藍野福祉会

評価年度: 令和元年度



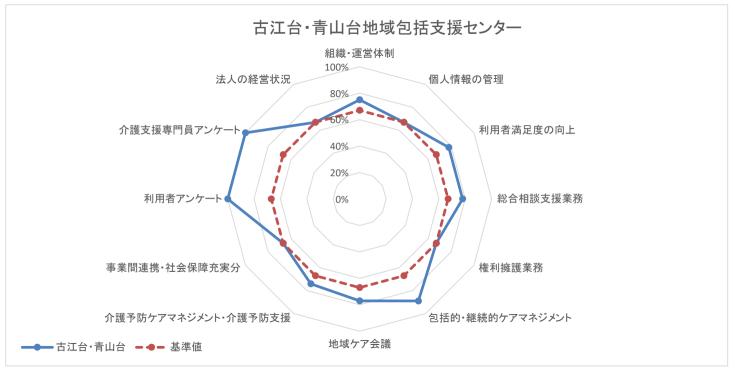
最終評価結果	
A 評価	31
B評価	36
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

センター名:古江台・青山台地域包括支援センター

法 人 名:社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会

評価年度: 令和元年度



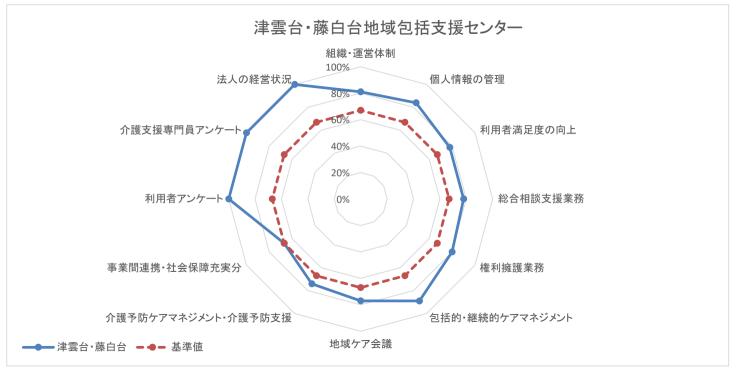
最終評価結果	
A 評価	24
B評価	43
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

ヤンター名:津雲台・藤白台地域包括支援ヤンター

法 人 名:社会医療法人 愛仁会

評価年度: 令和元年度



最終評価結果	
A評価	31
B評価	36
C評価	0
D評価	0

	評価
A評価	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B評価	センター指標を満たしている。
C評価	センター指標を満たしていない。
D評価	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

6 令和2年度地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務関係

ア 総合相談件数

センターは、高齢者やその家族等の総合相談窓口です。 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるように、地域における適切な介護・保 健・医療・福祉の各サービスや、関係機関の利用を調整します。相談件数は年々増加しており、電話や来所 によるもまれています。

支援を実施しています。 新型コロナウイルス感染症拡大の状況にあり、センターへの相談については、電話や FAX等の活用をお願いしていますが、高齢者やご家族からのご希望や、センターが面談する必要があると判断した場合は、感染防止対策を講じた上で家庭訪問をする等対応の工夫に努め、通常と変わらない業務の体制を継続し ています。

(単位:件)

									相	談件数				相談件	数(再掲)	(単位:件)
地域	包括	総	高齢	高齢	相談総数 権利擁護 介護支援専門員から 介護保			ービス等につ D相談	(再掲)訪問 対応		(再掲)認知症に関する 相談					
攻 名	括名	人口	ī 齢者人口	化率	元 年 度	2 年 度	元 年 度	2 年 度	元 年 度	2 年度	元 年 度	2 年 度	元 年 度	2 年 度	元 年 度	2 年 度
J R	吹吹六一	14,819	4,275	28.8%	2,069	1,760	135	102	81	59	1,853	1,599	364	376	542	483
以南	東京	19,452	5,820	29.9%	2,763	1,996	348	325	133	86	2,282	1,585	496	370	647	574
片山	片山	30,671	6,858	22.4%	1,220	1,385	54	134	11	30	1,155	1,221	269	273	374	437
岸部	岸部	23,468	6,422	27.4%	1,135	1,271	170	138	110	146	855	987	199	187	327	268
豊南津	南吹田	23,802	4,859	20.4%	1,493	1,499	96	64	163	182	1,234	1,253	264	188	253	126
吹· 田江 坂	江豊 坂津	46,089	7,750	16.8%	1,357	1,721	62	69	137	196	1,158	1,456	185	271	285	480
千里山・	佐 千 井東里 寺 山	24,379	4,796	19.7%	1,145	1,259	147	145	84	183	914	931	141	147	252	262
佐井寺	千 西里 山	31,836	6,263	19.7%	1,558	1,558	308	272	155	111	1,095	1,175	249	246	628	397
山	亥 谷の 子	25,045	7,132	28.5%	1,781	1,410	95	99	120	85	1,566	1,226	80	66	309	294
田・千里	三田	24,365	6,943	28.5%	1,278	1,666	82	115	142	158	1,054	1,393	117	176	369	439
Æ	千里丘	44,260	8,587	19.4%	1,097	1,032	122	100	127	121	848	811	155	115	305	355
	竹桃 見山 台台	16,349	4,945	30.2%	1,518	1,999	124	76	194	324	1,200	1,599	165	254	238	599
千里ニュー	高佐 野竹 台	14,077	4,526	32.2%	1,733	1,249	105	38	211	163	1,417	1,048	322	160	253	220
・阪大ウン	青古 山江 台台	17,199	5,378	31.3%	845	1,517	55	81	20	120	770	1,316	146	242	222	484
L	藤雲台	21,133	5,140	24.3%	1,367	1,296	112	100	164	100	1,091	1,096	198	199	357	350
包基 括型	福高齢室				2,144	2,812	844	724	96	100	1,204	1,988	84	203	805	697
合計		376,944	89,694	23.8%	24,503	25,430	2,859	2,582	1,948	2,164	19,696	20,684	3,434	3,473	6,166	6,465

※ 総人口及び高齢者人口は、令和3年3月末現在

				令和元年度			令和2年度	
			基幹型センター	15センター	合計	基幹型センター	15センター	合計
		69歳まで	239	1,950	2,189	208	1,643	1,851
		70歳台	732	6,996	7,728	1,087	7,516	8,603
	年齢別	80歳台	823	9,625	10,448	9,999	1,166	11,165
	干断別	90歳~	200	1,919	2,119	1,896	254	2,150
		不明	150	1,869	2,020	1,564	97	1,661
		計	2,144	22,359	24,504	14,754	10,676	25,430
		在宅	1,604	18,313	19,917	2,155	18,553	20,708
対	現況別	入院又は入所中	489	3,902	4,391	568	3,937	4,505
象	光化剂	不明	51	144	195	89	128	217
者 の		計	2,144	22,359	24,503	2,812	22,618	25,430
状		未申請·申請中·非該当	652	10,226	10,878	990	11,212	12,202
況		事業対象者·要支援1·要支援2	342	5,212	5,554	625	4,777	5,402
,, -	介護度別	要介護1~要介護5	1,041	5,519	6,560	1,084	5,639	6,723
		不明	109	1,402	1,511	113	990	1,103
		計	2,144	22,359	24,503	2,812	22,618	25,430
		認知症有り	805	5,362	6,167	697	5,772	6,469
	認知症	認知症無し	475	6,344	6,819	769	6,441	7,210
	祁和姓	不明	864	10,653	11,517	1,346	10,405	11,751
		計	2,144	22,359	24,503	2,812	22,618	25,430
		ケア有り	32	215	247	22	198	220
相	緊急ケア	ケア無し	2,112	22,144	24,256	2,790	22,420	25,210
談		計	2,144	22,359	24,503	2,812	22,618	25,430
対	相談方法	来所	364	4,673	5,037	422	3,819	4,241
応 の		電話	1,582	13,954	15,536	2,086	15,194	17,280
状		訪問	84	3,351	3,435	203	3,274	3,477
況		その他	114	381	495	101	331	432
		計	2,144	22,359	24,503	2,812	22,618	25,430
	•	本人	232	5,065	5,297	316	5,015	5,331
		夫	14	663	677	11	697	708
		妻	36	1,719	1,755	20	1,756	1,776
		息子	69	1,298	1,367	52	1,543	1,595
		娘	103	2,502	2,605	76	2,811	2,887
		兄弟姉妹	30	450	480	27	414	441
		子の配偶者	6	483	489	10	552	562
		その他親族(甥・姪など)	26	418	444	60	357	417
		同居者	0	8	8	2	64	66
		民生委員·福祉委員	3	744	747	8	704	712
		警察	25	432	457	39	301	340
		行政機関	129	1,188	1,317	190	1,145	1,335
	+□ =\k - 1 k.	消防	60	3	63	66	7	73
,	相談者	近隣住民	17	428	445	27	479	506
		家主	0	14	14	2	59	61
		知人	14	291	305	12	234	246
		ケアマネジャー	87	3,061	3,148	69	2,836	2,905
		介護保険サービス事業者	47	501	548	53	461	514
		民間事業者	26	352	378	27	367	394
		医療機関	39	1,845	1,884	34	1,930	1,964
		認知症初期集中支援チーム	10	111	121	9	185	194
		認知症地域支援推進員	0	6	6	0	8	8
		社協	8	279	287	5	243	248
		他地域包括	1,083	199	1,282	1,600	213	1,813
		その他	80	299	379	97	237	334
		計	2,144	22,359	24,503	2,812	22,618	25,430

ウ 各種サービス等受付件数

センターは、地域の高齢者やその家族、関係者の相談に対応するとともに、令和元年度から、高齢者にかかる介護・福祉の各種サービスの申請について、地域に身近な受付窓口としての機能を担っています。 サービス利用の相談から申請までをワンストップで受け付けることで、迅速かつ適切なサービス提供につなげています。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、国から介護保険制度の事務手続等の 緩和が示されていることや、各種福祉サービスの申請等については来庁、来所しなくても郵送等で手続き ができることを市ホームページでも周知しています。

			サービス等受	付件数	(単位:件)	
地 域 名	包 括 名		さサービス 連	高齢者在宅社 関	令和2年度 センター別 合計	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	
J R	吹一·吹六	590	402	123	92	494
以 南	吹三·東	422	387	102	50	437
片山	片山	382	281	88	54	335
岸 部	岸部	706	504	146	82	586
豊 南津 吹・	南吹田	217	153	39	14	167
田江坂	豊津·江坂	260	236	81	18	254
佐井寺	千里山東 佐井寺	354	302	67	34	336
寺.	千里山西	516	474	47	26	500
山 田	亥の子谷	959	672	139	153	825
· 千 里	山田	429	317	20	12	329
丘丘	千里丘	534	396	26	53	449
十曲	桃山台 竹見台	1,224	921	215	256	1,177
万博・	佐竹台 高野台	691	405	96	91	496
・ 阪 大 ウ	古江台 青山台	447	392	103	67	459
シ	津雲台 藤白台	581	462	83	39	501
	合計	8,312	6,304	1,375	1,041	7,345

工 総合相談事例

相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等となっています。認知症への対応として認知症初期集中支援チームとの連携や成年後見人制度の活用に向けた支援の事例の他、障がいのある子との同居、また身寄りなく周りの支援を拒んでしまう事例等も増えています。センターが関わることで、本人の意向に寄り添いながら、親族や関係機関や地域等の調整を行い、本人の希望する生活を支援しています。

1)	相談の	ケアマネジャーより担当の利用者宅に頻繁に訪問される本人のことで相談。本人は独居で、短期記憶の障がいが顕著に見られ複数の健康食品を定期購入している。また同時期に近隣や民生・児童委員からも心配する相談が入る。
	対応	センターが訪問した本人宅の状況から在宅生活の継続は困難と思われ、認知症初期集中支援チームの協力のもと、医療受診と介護保険の申請に繋げた。また、親族の協力で認知症専門医療機関への入院と成年後見制度の申立を調整した。
	結 果	認知症専門医療機関へ入院後に成年後見制度の申立を行い、成年後見人が選任され、後見人のもと入所先の施設が選定され、入所先で安定した生活を送ることができている。
2	相談の	医療や介護、全ての関わりや人を拒否して自宅に閉じこもっている認知症の本人について、近隣住民、民生・児童委員から相談が入る。
	対 応	本人と玄関越しのコミュニケーションを取り続けながら家賃の支払い等の支援等を行った。本人への支援については、自治会、地域の友人、民生・児童委員、CSW、センターで話し合いを持ち、地域全体での見守りを開始した。
	結果	ある日、新聞が溜り、姿をまったく見ないと地域の方からセンターに連絡が入り、認知症初期集中支援チームと訪問したところ、自力で立てない程の本人を発見し、精神科病院に入院の支援を協働で行い、本人と近隣との結びつきが本人の命を繋ぐ形となった。
3	相談の	起こし上げを希望して連日119番通報を行う本人の状況を確認するために訪問。介護保険サービス利用が必要な状態と判断し手続きを勧めるが「近隣に住む子(身体障がい者手帳所持)を放っておくのが心配、人の世話になりたくない」とセンターとの関わり自体も拒否された。
	対応	センターが本人宅に連絡入れた際、親族も訪問しており、今後の対応に備え急遽センターも訪問。親族の協力も得て往診医と連携。本人が入院を希望し、子の介護負担軽減のため、往診医が入院先を調整。介護保険の申請に繋げた。

	結果	入院中に他県在住の親族がカンファレンスに参加し本人の今後の生活を検 討。自宅への退院は難しいことから介護老人保健施設への入所調整が進み現在 同施設に入所されている。
4	相談の	MSWより外来患者である夫から、本人が 2 か月ほど前から寝たきりになっている。夫、子と同居しているが就労しているため朝・夕に子がおむつ交換するのみ。 食事も食べられないのでどうしたら良いのかと相談が入る。
	対応	夫が来所、本人の状況を伺い、当日自宅訪問し状況を確認したところ、会話はできるが、ベッドで横になり自力で動けない状態。何年も通院していなかったが、通院履歴の聞き取りから近隣の病院が判明し、病院に本人の状況を連絡し、相談した。
	結果	すぐに病院の救急車で迎えに来てくれてそのまま入院ができ、介護保険の申請に至った。入院治療とリハビリにより身体状況が回復され自宅に戻り、介護サービスを利用しながら在宅生活を継続している。
5	相談の概要	本人、独居、文化住宅の2階での生活。以前から金銭管理が十分出来ず、日常生活自立支援事業の利用を促していたが希望せず、その後、転倒して足を痛め買い物など行けなくなったと、本人より相談が入る。
	対応	市役所(高齢福祉室、生活困窮者自立支援センター)、社会貢献事業に関しては CSW、大阪府社協の CSW と連携し、食料支援や介護保険の申請の支援を行った。本人は施設に入る希望があり、養護老人ホーム入所への診断書作成支援や申し込み支援を行った。
	結果	診断書や食糧支援、自宅の片付けに関する費用は社会貢献事業を活用した。 養護老人ホームに入所することが出来た。
6	相談の	子の入院先のMSWより相談が入る。本人と子の二人暮らしであるが、子の予後は不良と予測され、退院後に本人は、子の処置(ストマーの交換を始めとする多くの支援)が必要な状態であり、介入してほしい。
	対応	子が退院後、本人と子に面談。本人は認知症状もみられることから介護保険の申請をすすめた。その後、子の体調不良を理由に認定調査、センターの訪問等の第三者の介入を拒むことが続く。子の状態が悪化し再入院となり、子の同意のもと、ケアマネジャーを選定し、本人宅を訪問し状況を確認した。
	結果	室内は不衛生で、足の踏み場がなく、本人の心身の状態が不安定であったため緊急入院となった。その後、子は他界し、病院、ケアマネジャーと本人の今後の生活について相談中。
7	相談の	近隣住民より相談が入る。本人は、他人に対して猜疑心も強く、独居で身寄りがなく、生活に不安を感じているようなので、対応してほしい。

	l	
	対応	数年間、センターが頻繁に声掛けなどの訪問活動し、信頼関係を築いたところ、本人より頭がぼけて訳がわからないと連絡があった。精神科受診に同行しアルツハイマー型認知症と診断。服薬管理のため訪問看護を導入させるために、ケアマネジャー、かかりつけ医と近隣住民への連携をとることでサービスの利用に繋がった。
	結 果	関係機関との信頼関係ができたことで、認知症の服薬なしでも、症状が安定し性格も穏やかになり、成年後見制度の申立を自己決定することができた。
8	相談の	知人より相談が入る。認知症の本人、障がいのある夫、子との三人世帯。 室内の床には食器類が散らばり、包丁も無造作に置かれている。本人や子は 下着姿で生活をし、通帳も紛失しているような状況である。
	対応	サービスを導入するため、夫婦の介護保険の申請を行い、ケアマネジャーを調整。障がい福祉室と連携し、子にもサービスの利用を促し、三人で在宅生活が送れるように環境を整えた。
	結果	本人は楽しんで通所介護を利用することができ、また定期的に短期入所を利用することで、夫のストレスは軽減した。また訪問介護や民間の配食サービスの導入により、子の負担も軽減された。子は障がい者相談支援センターに繋がり、世帯に関わる関係機関が連携し見守り体制ができた。
9	相談の	元同僚より相談が入る。数年前から約束の日を忘れたり、金銭や書類の管理が 出来ず、混乱した様子で何度も電話をかけてくる。本人の相談に乗ってもらえない か。
	対応	自宅を訪問し、認知症初期集中支援チームや親族とも連携し、認知症専門医への受診や介護保険サービス利用に繋げた。また多額のローンもあり、適切に金銭管理が出来ない状況であったため、本人、親族に対して成年後見制度の申立の支援を行った。
	結果	介護保険サービスを利用しながら自身のできることを継続して生活している。相談当初に比べれば混乱されることは少なく、訪問すると笑顔も見られる。司法書士の協力を得て成年後見制度の本人申立の準備を行っている。
10	相談の概要	子の配偶者より相談。本人は認知症で医師からは一人暮らしは困難と言われている。子が脳出血で倒れたため、子の配偶者が支援することになり、金銭管理をする中で子の配偶者に対して不信感や被害妄想が出現し対応に苦慮している。成年後見制度に繋げたい。
	対応	子の配偶者やケアマネジャー、センターで生活・金銭面を把握し、成年後見制度へつなげる準備を行う。弁護士と面談後、本人も同意され、成年後見制度の利用に向けて準備を行う。併行して本人の施設入所の話しを進め同意を得ることができた。第三者が介入し、成年後見制度や施設入所の話しを進める方針を立てた。

	結果	療養中の子は病状が安定し、回復。本人の成年後見制度の利用についても理解が得られたが、本人に入院加療の疾患が発見され、体調不安がある中、引き続き申立の支援を行っているところ。
(1)	相談の概要	認知症初期集中支援チームからの相談が入る。アルコール依存症で以前断 酒会に繋いだが、禁酒が出来ず配偶者に隠れて酒を購入し、お金がない時に 酒を万引きしてしまう。配偶者の心労が増大している状態。
	対応	認知症初期集中支援チーム、市保健所、センターが本人宅で面談した。断酒会への参加を勧めるが拒否。アルコール以外に楽しめる時間や配偶者以外の人と過ごす時間を作るために、本人に適したデイサービスの利用を促す。
	結果	利用するまでは本人が乗り気でなかったが、デイサービスに通うようになり、体力維持と気分転換が出来ることを本人も実感している。配偶者が1人で抱え込まないように支援体制を整えたことにより、夫婦で安心して過ごせている。
12	相談の	高齢クラブ会長より相談が入る。会員の方に特別定額給付金の申請をした かどうかの声掛けをしているが、内容の理解も難しい会員がいる。独居で親 族も遠方で認知機能低下が顕著、生活そのものに支障が出て来ている状況。
	対 応	特別定額給付金申請支援を行い、介護保険は未申請でかかりつけ医もいない状態であったが、医療に繋げ介護保険の申請を行う。要介護認定がおりケアマネジャーを選定。親族とも連絡を取ることができた。
	結 果	往診・訪問介護・通所介護等、医療と介護のサービスを受けることができ、 在宅生活が継続できている。金銭管理は、親族が行うこととなり、緊急時の 連絡先になってくれた。
(13)	相談の	配偶者が近隣住民に助けを求め、近隣住民より相談が入る。夫婦世帯。過去にアルコール依存による暴力があり、本人と子との関係は希薄。本人には持病もある中で、認知症の配偶者を介護してきたが、転倒することが多くなっていた。
	対応	配偶者のケアマネジャー、子、近隣住民を交えて本人と面談。転倒はアルコール量の増加によるものと分かり、ケアマネジャーより主治医から専門医に連絡を取ってもらい本人が受診を拒否していることを伝えるように助言した。
	結果	本人が転倒後、配偶者が近隣住民に連絡し、近隣住民よりセンターに助けを求める連絡が何度か続き、精神科への入院に繋がり、配偶者と子の負担軽減に繋がった。
14)	相談のの	管理事務所より相談。本人は独居。「神経に触る音が聞こえ眠れない。」と何度 も訴えがあるため、調査をするが確認できない。幻聴と思われるが本人は近隣住 民による騒音被害と思い、地域から孤立している。

	対応	本人と面談したところ、退院後で介護保険の申請の手続き中であり、調査員が 騒音を聞いたことが確認できた。認定後はケアマネジャーにつなぐ支援を行い、 連携して事実確認を継続した。
	結果	サービスが開始され、騒音の原因がエアコンであることが判明。修理後は音がしなくなり、3年ぶりに夜間、眠れるようになった。また、本人と近隣住民間の誤解も解け、安心して過ごしている。
15	相談の	同居の子より相談。本人は認知症状がひどくなっている。昼間独居のため 介護保険で支援を受けたいが病院にはかかっていない。本人は病院嫌いで行 きたがらない。
	対応	認知症の診断を行える医師に、往診(初診も可)を依頼。往診にも同席し、 認知症の進行が認められると確認できた。介護保険の申請を行いケアマネジ ャーを選定した。
	結果	要介護認定となり昼食確保のためのヘルパー支援開始となった。デイサービスは今後調整予定。往診は継続できており、体調管理を行いながら生活支援ができている。

(2) 権利擁護業務関係

ア 相談件数

											単位:件
		虐待関係						消費者被害関係		成年後見関係	
地 域	包 括		令和元年周					令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
		認定件数 (※1)	相談対応 件数	コアメンバー 会議(※2) 開催回数	認定件数 (※1)	相談対応 件数	コアメンバー 会議(※2) 開催回数	相談対応 件数	相談対応 件数	相談対応 件数	相談対応 件数
J R	吹吹 六一	2	58	11	4	70	6	1	2	76	30
以南	東吹東三	5	128	13	4	151	14	1	1	219	173
片山・	片 山	2	44	7	7	113	21	0	0	10	21
岸 部	岸 部	8	91	34	4	100	12	4	1	75	37
豊 南津 吹・	南吹田	3	84	12	5	43	14	1	0	11	21
田江坂	江豊 坂津	4	38	11	1	23	3	3	0	21	46
作 生 井 寺 ・	佐 千 井東里 山	1	20	3	0	3	0	3	0	124	142
寺.	千 西里 山	4	137	11	4	171	6	4	7	167	94
山田	亥 の 子	3	65	6	2	61	6	0	0	30	38
	田田	2	60	5	2	77	9	6	12	16	26
千 里 丘	千 里 丘	5	86	14	2	61	5	0	0	36	39
千	竹桃 見山 台台	5	98	11	1	19	3	0	0	26	57
- 里ニュ	高佐 野竹 台台	2	27	8	4	25	9	1	2	77	11
・ 阪 大 ウ	青古山台台	1	50	11	4	47	4	2	4	3	30
ン	藤津 白雲 台台	6	83	9	4	44	12	2	1	27	55
基幹型地域	福祉室 或包括支援 ター	_	613		_	502	_	10	2	221	220
合	計	53	1,682	166	48	1,510	124	38	32	1,139	1,040

^{※1} 認定件数

高齢者虐待として受理した通報のうち、その通報内容をコアメンバー会議で協議した結果、高齢者虐待の事実があると 認定した件数

※2 コアメンバー会議(高齢者虐待対応ケースコアメンバー会議) 初動期の虐待対応に位置づけられる会議で、市の責任において虐待の有無と緊急性の判断を行い、当面の対応方針 を決定するために開催される会議。高齢福祉室の管理職および基幹型センターの後方支援担当と委託型センターの職 員によって構成される。対応方針等の変更時や終結の判断時にも開催される。

センターでは高齢者虐待の相談や通報への対応及び養護者の支援等を行っています。また、早期発見、早期対応に繋がるような予防的支援として、吹田市介護保険事業者連絡会や出前講座等において「高齢者虐待防止]について研修を行っています。

います。 令和2年度の高齢者虐待と認定された件数は、前年度より5件減少し48件です。 通報経路は、「警察」からの通報が29.9%と最も多く、次いで「ケアマネジャー」と なっています。虐待の種別では「身体的虐待」が53.5%と最も多く、次いで「心理 的虐待」「介護放棄」「経済的虐待」の順となっています。被虐待高齢者の性別では、 「女性」が72.9%、年齢は「80~84歳」が33.3%、要介護認定の状況は「未認 定」が29.2%と最も多くなっています。

単位:件

			<u> </u>
	D通報経路	§〔複数回 復	答〕
	令和元年度	令和2年度	割合
ケアマネ	25	16	20.8%
近隣住民·知人	3	4	5.2%
民生委員	0	1	1.3%
本人	4	13	16.9%
家族·親族	2	8	10.4%
虐待者	0	1	1.3%
行政職員	4	6	7.8%
警察	21	23	29.9%
その他	10	5	6.5%
不明	0	0	0.0%
計	69	77	100.0%

②事実確認の有無						
有	70					
無	0					
計	70					

③立入調査以外							
訪問調査	55						
情報収集	15						
計	70						

④立入調査		
立入調査	0	
立入警察同行	0	
計	0	

⑤調査なし		
調査不要		0
調査検討中		0
計		0

⑥虐待の有無(判断)				
令和元年度 令和2年度 割合				
有	53	48	68.6%	
無	16	22	31.4%	
判断に至らず	0	0	0.0%	
計	69	70	100.0%	

	B 21:22 B.T.	TENT - LES		
	⑦虐待種別〔複数回答〕			
	令和元年度	令和2年度	割合	
身体的虐待	39	38	53.5%	
介護放棄	9	7	9.9%	
心理的虐待	31	22	31.0%	
性的虐待	0	0	0.0%	
経済的虐待	6	4	5.6%	
その他	0	0	0.0%	
計	85	71	100.0%	

⑧被虐待高齢者の性別				
令和元年度 令和2年度 割合				
男	10	13	27.1%	
女	43	35	72.9%	
不明	0	0	0.0%	
計	53	48	100.0%	

9被	⑨被虐待高齢者の年齢別			
	令和元年度	令和2年度	割合	
~64	1	0	0.0%	
65~69	5	2	4.2%	
70~74	4	8	16.7%	
75~79	14	14	29.2%	
80~84	19	16	33.3%	
85~89	5	5	10.4%	
90~	5	3	6.3%	
不明	0	0	0.0%	
計	53	48	100.0%	

※割合は令和2年度のものです。

単位:件

⑩認定の有無			
	令和元年度	令和2年度	割合
未認定	11	14	29.2%
申請中	2	3	6.3%
自立	0	3	6.3%
要支援1	8	4	8.3%
要支援2	5	4	8.3%
要介護1	8	9	18.8%
要介護2	9	6	12.5%
要介護3	6	3	6.3%
要介護4	3	1	2.1%
要介護5	1	1	2.1%
申請不明	0	0	0.0%
介護度不明	0	0	0.0%
計	53	48	100.0%

①認知自立度			
	令和元年度	令和2年度	割合
自立	10	4	16.0%
I	6	9	36.0%
Π	14	8	32.0%
\Box	9	4	16.0%
IV	0	0	0.0%
M	1	0	0.0%
自立度不明	0	0	0.0%
認知有無不明	0	0	0.0%
計	40	25	100.0%

[※]認知症日常生活自立度は認定済者のみ。

(1 2	同居·別居		割合
同居		45	93.8%
別居		3	6.3%
その他		0	0.0%
不明		0	0.0%
計		48	100.0%

(3世帯構成		割合
独居		1	2.1%
夫婦二人世帯		16	33.3%
未婚の子と同居		19	39.6%
既婚の子と同居		3	6.3%
その他		9	18.8%
不明		0	0.0%
計		48	100.0%

⑭虐待者との関係〔複数回答〕			
	令和元年度	令和2年度	割合
夫	17	17	35.4%
妻	7	3	6.3%
息子	14	19	39.6%
娘	8	8	16.7%
息子の嫁	0	0	0.0%
娘の婿	0	0	0.0%
兄弟姉妹	3	0	0.0%
孫	1	0	0.0%
その他	3	1	2.1%
不明	0	0	0.0%
計	53	48	100.0%

⑤分離の有無		割合
分離	9	18.8%
非分離	38	79.2%
異なる対応	0	0.0%
その他	1	2.1%
検討中	0	0.0%
計	48	100.0%

(6)分離内	割合	
サービス	3	33.3%
措置	0	0.0%
面会制限	0	0.0%
緊急保護	1	11.1%
一時入院	2	22.2%
その他	3	33.3%
計	9	100.0%

1 切非分離内訳〔	複数回答〕	割合
助言·指導	23	52.3%
養護者サービス	2	4.5%
本人サービス	9	20.5%
プラン変更	4	9.1%
保険外サービス	1	2.3%
その他	3	6.8%
見守りのみ	2	4.5%
計	44	100.0%

⑱権利挧	推護
後見開始済	0
後見手続中	0
市町村長申立	0
上記以外の権利擁護支援	0
計	0

※割合は令和2年度のものです。

ウ 消費者被害の防止

近年、高齢者を狙った特殊詐欺や消費者トラブルが増えています。センターでは大阪府警の「安まちメール」や「安まちアプリ」(※)を活用して、地域における特殊詐欺被害等に関する情報を把握、共有し利用者宅訪問時に注意喚起を促す等しています。また、市内で消費者被害案件が発生した場合は、センター間で情報共有を行うようにしています。

被害防止のための出前講座については、警察や消費生活センターと連携し、啓発活動を行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり実施回数は減少しています。

必要に応じて成年後見制度利用の手続きを支援する等、常に権利擁護の視点を意識した支援を実施しています。

年度	新規の相談	継続支援	単位:件
令和元年度	20	18	
令和2年度	13	19	

※安まちメール、安まちアプリ

ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等の情報を警察署からリアルタイムにメール配信等する情報提供サービス。登録したパソコン、携帯電話等に情報が届きます。

エ 成年後見制度の活用促進

(ア) 成年後見制度に関する相談の実績

センターでは、判断能力が不十分な認知症高齢者等が自分らしい生活を維持するために、 成年後見制度の活用を念頭に制度説明、本人や親族の申立ての支援等、制度全般に関す る相談に応じています。

令和2年度も前年度と同件数程度の相談支援を行いました。

成年後見制度関連の研修に積極的に参加し、実務的な内容や近年の制度の動向も把握し、スキルアップを図っています。

年度	新規の相談	継続支援	単
令和元年度	150	989	
令和2年度	166	874	

単位:件

(イ) 成年後見制度利用支援事業の実績

市長申立とは、判断能力が不十分であり、成年後見人等が必要な状況であるにも関わらず、 申立人がいないことで制度の利用が困難な場合に、本人や親族に代わって市長が申立を行う ものです。老人福祉法にその根拠が規定されています。

また、資力の乏しい市民の方でも、安心して成年後見制度を利用できるよう、申立にかかる 請求費や成年後見人等への報酬費の助成を行っています。認知症高齢者等の増加に伴い、 利用数が大幅に増加しています。

市長申立や制度利用助成金交付については市の制度であり、適切な利用が促進されるようセンターと連携しています。

年度	市長申立	本人・家族申立に よる請求費助成	報酬助成	
令和元年度	7	1	38	単位:件
令和2年度	7	2	62	

オ 権利擁護に関する出前講座

地域包括支援センター	豊津·江坂	千里山東・ 佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	佐竹台· 高野台	古江台· 青山台	津雲台· 藤白台	年間 開催合計
令和元年度開催回数		3		1	2	3	5	2	16
令和2年度開催回数				1		3	2		6

単位:回

		令和元年	度		令和24	年度
	開催日	センター	テーマ	開催日	センター	テーマ
1	6月13日	山田	特殊詐欺の予防啓発講座	6月25日	古江台·青山台	高齢者の権利擁護
2	6月26日	古江台·青山台	認知症と高齢消費者被害 防止講座	9月29日	古江台·青山台	高齢者の権利擁護
3	6月27日	古江台·青山台	養護者による高齢者虐待防 止研修	11月18日	佐竹台·高野台	防犯・消費者被害
4	6月28日	千里山東·佐井寺	消費者被害についての講 座	11月27日	佐竹台·高野台	特殊詐欺
5	8月23日	津雲台·藤白台	消費者被害について	12月25日	佐竹台·高野台	成年後見制度
6	10月2日	千里山東·佐井寺	消費者被害予防	2月22日	亥の子谷	成年後見制度について
7	11月29日	佐竹台·高野台	消費者被害についての講 座			
8	12月11日	佐竹台·高野台	高齢者虐待			
9	12月20日	佐竹台·高野台	成年後見制度			
10	12月22日	千里山東·佐井寺	消費者被害予防			
11	12月23日	津雲台・藤白台	消費者被害について			
12	1月16日	古江台·青山台	高齢者虐待対応·防止研修			
13	1月18日	古江台·青山台	高齢者虐待対応·防止研修			
14	1月18日	山田	成年後見制度について			
15	1月26日	亥の子谷	成年後見制度について			
16	2月29日	古江台·青山台	高齢者虐待対応・防止研修 成年後見制度について			

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、ニーズに合わせて行っています。 令和2年度の前期は、新型コロナウイルスの影響で開催ができませんでしたが、こん な時だから意見交換したいというケアマネジャーからの声もあり、各ブロックの状況 を踏まえ、後期はオンラインや書面開催など、参集の場合は大きな会場への変更等を 行い、感染予防に配慮しながら開催しました。

	実施日	主な内容	開催方法 参加人数		
J R 以	令和2年11月16日	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下の支援で困ったこと、 ケアマネジャーとしてこれから考えていきたいこと	参集 15 名		
南	令和3年 2月 18 日	高齢者の栄養管理と地域包括ケアにおける管理栄養士の役割	オンライン 10 名		
片山	令和2年 6 月 19 日	世話人の引き継ぎ、KK会開催内容や世話人の選出方法について参加者間で話し合い。「ケアマネのルーティンワークについて」意見交換会	中止		
片山·岸部	令和2年 8 月 21 日	「自分の心の健康を守るため、新型コロナウイルスとどうきあうか?」	中止		
	令和2年 12 月 18 日	「薬剤師の居宅療養管理指導と支援の内容、ケアマネジャーと の連携について」	参集8名		
	令和3年 3 月 19 日	「コロナ禍や災害時のケアマネジャーの役割や対応について」	参集 15 名		
南江豊 吹坂津	令和2年 11 月 11 日	コロナ禍での意見交換会 〜新型コロナウイルス感染症の対応や影響に関すること〜	参集 17 名		
	平成2年 4 月2 日	「本年度議題について」	中止		
千里山	令和2年7月~8月末	<ウェブ研修>大阪府こころの健康総合センター主催の「大阪府版依存症相談対応養成テキスト」の WEB 配信を各自で視聴。本年度の議題や懇談会の持ち方等について文書で意見集約。	書面		
山 佐 井 寺	令和2年 8月 31日	近況報告会	オンライン 19名		
寺	令和2年10月1日	「吹田市高齢者安心自信サポート事業の1回算定について」と 「近況報告会」	オンライン 21名		
	令和2年12月1日	近況報告会	オンライン 16 名		
	令和3年2月1日	学習会「生活困窮自立支援センターの業務について」 講師 生活困窮自立支援センター 主任相談員	オンライン 17 名		
山 田	令和2年 9 月 15 日	新型コロナウイルスの影響に関する意見交流	参集 11 名		
山田·千里丘	令和2年12月1日	ケアマネジャーが関わる障がい者支援について	参集 18 名		
<u>正</u> 	令和3年 2 月 16 日	大阪(吹田)しあわせネットワーク事業について	オンライン 17 名		
万千	令和2年 4 月 9 日	「活動計画について」	中止		
万博・阪大	令和2年 6 月 11 日	「ACPとかかりつけ薬局について」	中止		
ハータウン	令和2年 10 月	「かかりつけ薬局・薬剤師について」	書面		
 	令和3年 2 月	「摂食・嚥下の基礎知識」	書面		

^{*} 今年度は圏域外からの参加は不可(会場の定員に制約があり、圏内のケアマネジャーを優先したいため)

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域ケア会議、地区民生・児童委員会議、その他の地域の会議、地域密着型サービス運営推進会議 への出席回数

新型コロナウイルスの影響で地域ケア会議を始め、様々な地域活動が中止となる中でも、 感染対策を徹底し、地域住民や地域団体、関係機関等と工夫しながら、地域性を活かした 地域の土台作りに取り組むことができました。

※令和2年度は4月から令和3年3月までの回数 その他の地域 民生・児 地域密着型 の会議・講座 地域ケア会議 サービス運 (出前講座.白 委員会 (回) (回) 等)(回) 推進会議 令和2年度 П 和 和 地域ネットワークづくりに v 元年 令 令 2 令 令 令 ク 関する具体的な活動内容 年 和 和 和 和 和 和 別 元 元 2 元 2 度 度 年 年 年 年 年 年 ブロック ブロック 度 度 度 度 度 包 包 括 括 別 別 吹一地区公民館と共催で介護・認知症予防の連続講座 吹 (年間12回予定)を認知症地域支援推進員との協働によ り企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため ()7 12 3 ()()()5 9月からの開始となり、11月と3月に実施した。地域住民 吹 ヘセンター広報誌を発行し、啓発やフレイル予防などの情 六 R 報提供を行った。 5 1 以 南正雀の高齢者サロン「まるっと」と出前講座の開催を企画した。コロナの影響で4~9月はサロンを閉鎖してお 吹 5 16 28 8 0 0 0 り、積極的な活動は展開できなかった。今後、センター広 東 報誌の常設や出前講座の企画を確認した。 月2回多職種会議で災害時の対応やコロナ感染症の拡大 予防等を議題に情報共有やネットワーク構築に努めた。自 粛期間外で開催された昼食会で、センターの周知や介護 1 ()3 35 1 17 10 予防事業の啓発を行った。大和大学主催の「認知症家族 ıΠ 会」は、センターが運営にも関わり、地域住民を交え多職 種が参加して開催する予定であったが、中止となった。 Щ 4 1 ふれあい昼食会から外出配食へと変更となったため、セン 岸 ターの周知と特殊詐欺の啓発チラシを配布。コロナ禍でも 部 家事を行うことで自然と体を動かす機会となるような家事 の工夫についてのお便りを作成し、センター窓口に配架し 0 0 0 42 12 1 11 部 た。国立循環器病研究センター、体育振興協議会の協力 のもとノルディックウォークイベントを企画し、屋外での運 動に興味がもてるよう介護予防の啓発活動を行った。 個別ケース支援を通じて民生・児童委員、福祉委員との 連携で関係強化。ふれあい外出配食が再開され、セン ター広報誌を配付してセンターの周知や介護予防の推進 南 ()3 23 6 を行った。民生・児童委員会議に参加をして、徘徊高齢者 吹 1 1 15 津 \mathbf{H} SOSネットワーク事業の案内を行った。地域で体操したい との希望もあり関係機関と連携をして開催に向け準備し 江 坂 4 1 ている。 コロナ禍で講座、集いの場が中止となり、介護予防推進 南 豊 吹 員と感染リスクの少ない屋外で行える介護予防活動を企 津 \mathbb{H} 8 画した。コロナ禍で中止となっている「いきいき百歳体操」 1 0 1 0 16 0 の2グループを対象に、住民主体で月1回の江坂公園ウ 江

オーキングの立ち上げ支援を行った。

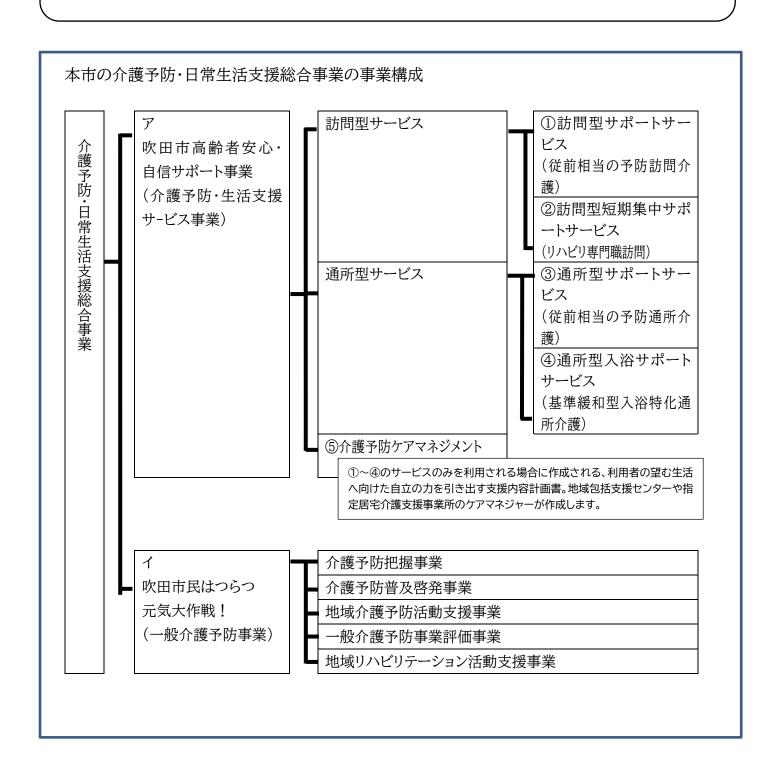
坂

ブ		地		ア会 到)	議	重 委員	民生·児 童 委員会 (回)		その他の地域 の会議・講座 (出前講座,自 治会,昼食会 等)(回)		活型 ごス運 会議	
ノロック別		利 デ 生	5日元年度	令和2年度		令和元年	令和2年	令和元年	令和2年	令和元年	令和2年	令和2年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		ブ ロ ッ ク	包括別	ブ ロ ッ ク	包括別	度	年度	度	度	度	度	
千里山・佐	千里山東・佐井寺	4	1	1	0	0	0	93	59	15	0	「元気になろうかい」の中で、障がい者相談支援センター、 民生・児童委員、介護保険事業者、地域住民など多職種 で、人が繋がる町づくりを目指し、「元気の体操」を企画し た。少人数のラジオ体操・吹田はつらつ体操とプラス健康 ミニ講座を図書館、千二、佐井寺公民館で毎月3回実施 した。府大教授による「元気の体操」講座を令和3年度に 実施予定。お散歩クラブが12月より発足した。令和3年2 月から佐井寺公民館との連携により出張地域包括を開始 した。
井寺	千里山西		1		0	2	0	13	8	19	3	当圏域は坂道が多く、「高齢になると買い物が困難」という共通課題があったため、地区福祉委員の協力のもと移動スーパーの体験販売を実施。またセンター広報誌を作成し、コロナ禍における相談窓口の案内やフレイル予防を呼び掛けた。昼食会(外出配食)では詐欺等のチラシを配付して地域住民へ情報を発信し、交流を図った。
	亥の子谷		0		0	3	0	3	5	10	2	高齢者の孤立を防ぐため、高齢者と様々な世代との交流 ツールについて検討を重ねた結果、保育園・福祉委員と連 携し、山三地区の75歳以上の独居高齢者宅にマスクや園 児の描いた絵をポスティングした。その他、地域に向け介 護予防体操やセンター広報誌を配付した。今後も感染リ スクに配慮し、取り組みを検討、継続予定。
山田・千里丘	5		0	1	0	0	2	12	8	12	1	感染症対策を徹底しながら地域住民・自治会役員等へ居 宅訪問や地域行事へ参加するなど積極的に地域課題の 把握を行った。また地域課題の解決に向け出張相談会を 実施した。民生・児童委員会に出席し、高齢者の重度化・ 孤立化防止の啓発やセンターの役割を周知した。
	千里丘		0		0	2	1	6	5	6	6	新型コロナウイルスの感染拡大により、サロンや認知症カフェの開催が減少したが、開催された時は参加し、センターの周知や介護予防についての出前講座を行った。民生・児童委員会議に出席し、センター業務についての説明とみまもりあいステッカーの説明を行った。

Ť		地		ア会 回)	議	民生	i i	その他の地域 の会議・講座 (出前講座,自 治会,昼食会 等)(回)		地域密着型 サービス運 営 推進会議		
ブロック別		利 ラ 全	令日元年度	月	1 2	令和元年	令和2年	令和元年	令和2年	令和元年	令和2年	令和2年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		ブロック	包括別	ブ ロ ッ ク	包括別	度	年度	度	度	度	度	
	桃山台・竹見台		0		0	1	0	12	0	4	0	桃山台3丁目の一戸建ての地域に住む高齢者に対して、 コロナ禍での生活状況や希望する暮らしについて、アン ケートを実施した。センターの周知を兼ねて広報誌を作成 し、ACPのパンフレットと2回に分けて、自治会と連携をと り全戸(約459世帯)配布した。
千里ニュータウン	佐竹台・高野台	5	0	1	0	1	0	22	29	8	0	CSW、各自治会長との話し合いから、よりセンターの周知が必要と意見があり、ふれあい配食外出での相談コーナーや自治会単位での健康講座を開催した。また毎月、様々な情報を掲載したセンター広報誌を集中して発行。配布の協力を得ながら、自治会担当が代わっても変わらず連携していける土台作りを行った。
ン・万博・阪大	古江台・青山台		0	1	0	0	0	29	0	4	0	北千里公民館でシニアのための連続講座「高齢者の暮らしとお金、老後のお金のやりくり」を開催した。センター広報誌を作成しフレイル対策や自宅でできる体操の紹介、介護予防推進員の活動案内を行うなど介護予防に向けた啓発を行った。
	津雲台・藤白台		0		0	1	0	35	3	8	0	郵便局と共に12月に認知症カフェ交流会主催のくわい収穫祭を開催。その中で郵便局との関係を構築し日常的な認知症の方への見守り意識を持って頂くことを伝えた。「介護予防の集い」を開催できるように、新しい様式を市民ホールと相談しながら11月に開催した。

(4)介護予防・日常生活支援総合事業関連業務

介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援状態の人が要介護状態になることを防ぎながら、住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らしていける、持続可能な仕組みをめざし、下図のアとイの2事業を柱としています。



ア 吹田市高齢者安心・自信サポート事業(介護予防・生活支援サービス事業)

平成 29 年 4 月から、要支援者が利用していたホームヘルプサービス(予防訪問介護)とデイサービス(予防通所介護)が、介護保険制度の改正によって介護保険の給付から、市独自の事業として実施する「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」へ移行しました。

センターは訪問型サービスや通所型サービス利用等の相談を受けた際には、高齢者の生活実態や心身の状況を把握し、基本チェックリストを実施のうえ、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント等(ケアプランの作成やサービス利用の調整)を行います。

「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」には訪問型サービス(従前相当・短期集中)、通所型サービス(従前相当・入浴特化型)及び介護予防ケアマネジメントがあります。

(ア) 基本チェックリスト

「吹田市高齢者安心自信サポート事業」については、要支援1、2の認定者の他、地域包括支援センターが31項目の基本チェックリストを実施し、生活機能の低下が見られた高齢者を「基本チェックリスト該当者(事業該当者)」と認定することで、利用することができます。基本チェックリストはセンターの職員が、高齢者本人や家族に面談して実施しますが、その際には相談の目的、心身の状態、希望する支援等など、高齢者の状況をていねいに聞き取ることで、高齢者自身が自立へ向けた意欲を持てるように支援を行っています。

(59 ページと 60 ページに基本チェックリストを掲載しています。)

吹田市高齢者安心・自信サポート事業 基本チェックリスト

実施日				年	. ,	1	日()		実施 場所	来所その	電話)			
被保険者番号	0	0	0							生年月日								
フリカ [*] ナ 氏 名										明大田	召							
											年	月	日 ()	才			
住 所	〒 吹田	市																

No		質問項目		1答	1. ወ
NO		貝 内 匁 日	(いずれ	かに〇印)	個数
	1	パスや電車で1人で外出していますか	0. はい	1. いいえ	А
		自分で車を運転し外出している場合も含まれます	0.12.0	1.0.0.2	1~20のう
	2	日用品の買い物をしていますか	0. はい	1. いいえ	10個
		買い物に出かけて、必要なものが買えていますか	0.12.0	1.0.0.2	
暮 ら し	3	預貯金の出し入れをしていますか	0. はい	1. いいえ	
i	3	窓口の手続きも含め、自分の判断で金銭管理をしていますか	0.1201	1.000%	
	,	友人の家を訪ねていますか	0. はい	1.1515=	
	4	電話やメールによる交流や、家族や親戚の家への訪問は含みません	0.1401	1. いいえ	
	5	家族や友人の相談にのっていますか	0 (+1)	1. いいえ	
]	電話やメールによる相談は含まれます	0. はい	1.0002	
		階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか			В
	6	時々使う程度であれば「はい」、能力があっても習慣的に使用している場合は「いいえ」とします	0. はい	1. いいえ	6~10の ?
		椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか			3個
	7	時々使う程度であれば「はい」とします	0. はい	1. いいえ	
_		15分間位続けて歩いていますか			
運動	8	屋内、屋外等の場所は問いません	0. はい	1. いいえ	
		この1年間に転んだことがありますか			
	9	転倒したかどうかをお考えください	1. はい	0. いいえ	
		転倒に対する不安は大きいですか			
	10	ご自分の感じ方でお答えください	1. はい	0. いいえ	
		6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか			С
	11	6か月以上かかって減少した場合は「いいえ」とします	1. はい	0. いいえ	11, 12
栄養		自居 /			全て
	12		1. はい	0. いいえ	
		BM I = (体重 (Kg) ÷身長 (m) ÷身長 (m)) が18.5未満の場合に該当とします			
	13		1. はい	0. いいえ	D 13~15の
歯		半年以上前から続いていて、変化がない場合は「いいえ」とします			2個
中	14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい	0. いいえ	
	15	口の渇きが気になりますか	1. はい	0. いいえ	1

No		賞 問 項 目	<u> </u>	答	1. Ø
	ļ	2 17 2 1	(いずれ:	かに〇印)	個数
	4.0	週に1回以上は外出していますか			E
外	16	過去 1 か月の状態を平均してください	0. はい	1. いいえ	16/C
Ш́	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1. はい	0. いいえ	該当
		周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか			F
	18	ご自分で物忘れを感じていても、周りの人に言われない場合は「いいえ」と します	1. はい	0. いいえ	18~20 のうち 1個
も の 忘		自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか			
ħ	19	誰かに調べてもらう、ダイヤルしてもらい会話するだけの場合は「いいえ」 とします	0. はい	1. いいえ	
	00	今日が何月何日かわからない時がありますか	1 141.	0	
	20	月と日の一方しかわからない場合には「はい」とします	1.はい	0. いいえ	
	21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1. はい	0. いいえ	G
	22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1. はい	0. いいえ	21~25のうち 2個
こ こ ろ	23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今はおっくうに感じられる	1. はい	0. いいえ	
	24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1. はい	0. いいえ	
	25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1. はい	0. いいえ	
	26	この3か月間で1週間以上にわたる入院をしましたか	1.はい	0. いいえ	
	27	かかりつけ医等から「運動を含む日常生活を制限」されていますか	1.はい	0. いいえ	
æ	28	この6か月以内に心臓発作または脳卒中をおこしましたか	1. はい	0. いいえ	
療情報	29	重い高血圧(収縮期血圧180mmHg以上、拡張期血圧110mmHg以上)がありま すか	1.はい	0. いいえ	
	30	糖尿病で目が見えにくくなったり、腎機能低下、あるいは低血糖などがあると指摘されていますか	1.はい	0. いいえ	
	31	この1年間で心電図に運動を制限するような異常があると言われましたか	1. はい	0. いいえ	
;	見在の	健康状態 よい ・ まあよい ・ ふつう ・ あまりよくた	<u></u> ない ・ よく	ない	

備考欄			

確認同意欄

私は、この基本チェックリストが私からの聞き取りに基づき作成されたものであることを確認しました。 また、地域包括支援センターおよび事業者等の関係機関へ情報提供することに同意します。

氏名 _____

	判定結果	該当項目	記載者	確認者	センター長	
地域包括支援 センター 確認欄	該当 非該当	ABCDEFG				

基本チェックリスト実施件数

(単位:件)

センター名	令和元年度	令和2年度
吹一・吹六	13	11
吹三·東	4	4
片山	24	8
岸部	23	9
南吹田	23	11
豊津·江坂	23	15
千里山東·佐井寺	25	6
千里山西	26	18
亥の子谷	29	16
山田	25	16
千里丘	21	6
桃山台·竹見台	8	2
佐竹台·高野台	5	0
古江台·青山台	25	6
津雲台·藤白台	16	11
合計	290	139

(イ) 訪問型短期集中サポートサービス

/ 訪問型短期集中サポートサービスは、生活行為(歩行、買物、入浴等)が困難で、日常生活に支障がある方が、市のリハビリ専門職の助言や指導を受けながら、短期間集中的に機能改善に取り組みます。利用期間は原則3か月(最長6か月)で、通所型サポートサービスを合わせて利用します。市のリハビリ専門職は通所型サポートサービスや自主トレーニングの内容を提案し、高齢者等の生活行為の向上を目指します。

センターが相談窓口となり、市のリハビリ専門職と一緒に訪問し、ケアプランを作成しています。

高齢者等の身体状況によって、生活上の助言を行うのみ(相談のみ)で終了する場合があります。

訪問型短期集中サポートサービス相談件数・利用件数 (単位:件)

	7. 1 / C	/ THIXTI 3/	13/13/11/3/	(平位・1十/
	令和デ	上 年度	令和2	2年度
センター名	相談件数	利用件数	相談件数	利用件数
吹一・吹六	5	3	3	0
吹三·東	3	2	1	0
片山	1	0	7	0
岸部	1	1	5	4
南吹田	2	1	3	0
豊津·江坂	2	1	10	2
千里山東·佐井寺	4	0	2	2
千里山西	4	2	3	0
亥の子谷	2	0	1	0
山田	9	9	9	3
千里丘	1	0	0	0
桃山台·竹見台	7	1	7	1
佐竹台·高野台	12	4	6	2
古江台·青山台	2	1	7	2
津雲台·藤白台	3	2	2	1
合計	58	27	66	17

イ 吹田市民はつらつ元気大作戦(一般介護予防事業)

「吹田市民はつらつ元気大作戦」として、介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の市民を対象に、地域の高齢者一人一人の健康寿命の延伸と、高齢者自身による主体的な介護予防の取組が展開される地域づくりを目指して、様々な事業を行っています。

(ア)介護予防普及啓発に関すること

市が作成した「吹田市民はつらつ元気大作戦」リーフレット、はつらつ元気手帳を普及啓発しました。 介護予防活動に取り組むきっかけづくりとして実施しているひろば de 体操について、2センター圏域 で新規実施となりました。ひろば de 体操実施会場のあるセンターでは、2か月に1回以上定期的に実施 会場を訪問し、介護予防推進員等運営ボランティアへの支援等を行っています。ひろば de 体操は屋外 での実施であること等から、コロナ禍でも介護予防推進員と協力し、可能な限り継続実施しました。

市主催の介護予防教室、講演会の多くが中止や定員縮小になりましたが、各センターでは包括だより を活用した介護予防に関する情報発信や、介護予防に関する出前講座等を開催しました。

a はつらつ元気大作戦リーフレット、はつらつ元気手帳配付数

(単位:部)

		吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	- 三田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	
今和元年度	リーフレット けっらっ元気手帳	139	132	124	140	81	89	83	150	100	147	129	33	89	100	150	1,686
节和几千茂	はつらつ元気手帳	13	64	51	60	158	17	118	61	71	175	22	28	15	100	101	1,054
令和2年度	リーフレット	129	133	78	28	41	22	144	88	88	109	93	25	161	15	30	1184
□□和2千段	はつらつ元気手帳	0	26	13	12	10	9	20	34	49	20	5	7	2	13	25	245

b 介護予防講演会·教室参加人数

		コ実								参加ノ	人数	(人)		-			•	
		ルカランを	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東 ・	千里山西	亥の子谷	丑田	千里丘	が見台・	高野台 佐竹台·	青山台·	藤自台・	合計
	令和元年度合計	10	54	110	50	65	35	31	94	50	51	47	45	118	113	35	72	970
	口腔機能向上	1					í	€h omi#	己信の	ため	住まよう	4 色 从						60
講演	栄養改善	1					:	 助 四 日	11日 (7)	7C Ø)	朱司》	引 <i>多</i> くクト	•					45
会	認知症予防	1	0	0	2	0	3	1	4	2	2	1	2	2	15	3	6	43
	その他	1	0	1	2	0	0	0	3	2	7	2	3	4	9	3	6	42
	令和2年度合計	4	0	1	4	0	3	1	7	4	9	3	5	6	24	6	12	190
教室	令和元年度 はつらつ体操教室	36	3	26	27	43	15	29	32	21	29	14	31	34	27	25	41	397
	令和2年度 はつらつ体操教室	12	2	3	9	15	1	5	3	3	10	6	1	10	4	9	8	89

c ひろば de 体操

地域包括 支援センター	令和元年度 合計	令和2年度 合計	吹一•吹六	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東 •佐井寺	亥の子 谷	山田	千里丘	桃山台• 竹見台	古江台· 青山台
会場数	12	14	1	1	1	1	1	2	1	1	2	2	1
(新規会場)	(1)	(2)								(1)	(1)		
実施回数(回)	418	324	22	19	21	21	28	34	30	21	46	51	31
参加延人数(人)	11,461	9,405	615	301	499	492	769	641	1,397	941	1,345	1,579	826

d 介護予防に関する出前講座等

	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	合計
実施回数(回)	2	0	0	3	0	3	16	0	0	0	6	0	8	0	3	41
参加人数(人)	15	0	0	73	0	6	149	0	0	0	40	0	113	0	22	418

(イ)介護予防の相談に関すること

総合相談の中で、介護予防に関する相談を受けています。コロナ禍の影響で、いきいき百歳体操グループ参加者やその家族から、休止中の介護予防等の相談に対応しました。

総合相談の内、介護予防に関する相談件数

(単位:件)

地域包括 支援センター	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東·佐井寺	千里山西	亥の子谷	田厅	千里丘	桃山台・竹見台	佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	合計
令和元年度	22	32	41	10	16	73	15	4	35	7	3	29	6	4	71	368
令和2年度	7	10	20	14	3	13	13	2	6	8	4	4	7	11	5	127

(ウ)住民主体の介護予防活動支援事業

高齢期においても可能な限り元気に過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、楽しく継続できる住民主体の取組が各地域で展開されることを目的として、いきいき百歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。コロナ禍で多くのいきいき百歳体操グループが活動を一時自粛したほか、飛沫感染リスクの高い活動内容は実施を見合わせています。市と連携し、各グループの活動再開状況を把握し、活動再開時には感染予防対策の啓発を行っています。

地域包括	おた	めし講座	活動	支援講座	フォ	ロー講座		継続実施	グルーフ	[°] 数
支援センター	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数	令和元年度末	令和2年度新規	休止等	令和2年度末
吹一•吹六	0	0	0	0	6	95	10	0	0	10
吹三•東	0	0	0	0	1	14	4	0	0	4
片山	1	7	0	0	1	16	10	0	0	10
岸部	1	9	4	22	4	60	10	1	0	11
南吹田	0	0	0	0	2	42	5	0	0	5
豊津・江坂	0	0	0	0	2	32	9	0	0	9
千里山東·佐井寺	0	0	0	0	1	8	16	0	0	16
千里山西	0	0	0	0	5	39	10	0	0	10
亥の子谷	0	0	0	0	10	103	15	0	0	15
山田	0	0	0	0	6	61	14	1	1	14
千里丘	0	0	0	0	5	53	13	0	0	13
桃山台•竹見台	0	0	0	0	8	80	18	0	0	18
佐竹台·高野台	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7
古江台·青山台	0	0	0	0	3	24	7	0	2	5
津雲台・藤白台	0	0	0	0	4	30	6	0	1	5
合計	2	16	4	22	58	657	154	2	4	152

(エ)地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業として、高齢者の自立支援を目的に吹田市自立 支援型ケアマネジメント会議を実施しています。リハビリテーション専門職等の助言を得 て、市、センター、ケアプラン作成者、介護サービス事業者等の多職種協働により、事例検 討を行っています。センターは事例提出やリハビリテーション専門職等とともに助言者(社 会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等)の役割を担うとともに、令和元年7月からは 主任介護支援専門員が2名で会議の司会を担っています。自立を妨げる課題の分析や 最適なケアプランを検討・実施することにより、高齢者の尊厳の維持及び生活の質の向上 と重度化防止を目指しています。

また、自立支援型のケアマネジメントに関する知識の習得・向上を目的に研修を実施し、センターが講師等の役割を担っています。

a 事例検討助言者職種一覧表

社会福祉士	各地域包括支援センター(輪番)
主任介護支援専門員	各地域包括支援センター(輪番)
保健師等	各地域包括支援センター(輪番)
理学療法士	一般社団法人吹田市理学療法士会に依頼
作業療法士	一般社団法人大阪府作業療法士会に依頼
言語聴覚士	一般社団法人大阪府言語聴覚士会に依頼
歯科衛生士	一般社団法人吹田市歯科医師会に依頼
管理栄養士	吹田地区栄養士会さんくらぶに依頼

b 自立支援型ケアマネジメント会議実施状況

※自立支援を促すケアマネジメントの考え方や実践の浸透をめざすため、センター職員だけでなく、居宅介護支援事業所が担当する事例を提出しています。また、介護サービス事業者には 傍聴者としての参加を促しています。

なお、令和2年度は新型コロナウィルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言、感染拡大予防の 観点から9月まで開催を見合わせており、10月以降は感染予防の徹底・傍聴参加の制限を行う などしながら会議の運営・開催を行いました。

	開催回数	杉	食討事例数	(件)	 センター助言者出終同粉 (同)			センター 司会者 出務回数 (回)	参加延人数 (人) (※傍聴含む)
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		センター 提出事例	居宅 提出事例	社会福祉士	主任介護 支援専門員	保健師等	主任介護 支援専門員	(水防郷百年)
令和元年度	20	81	70	11	20	20	20	32	495
令和2年度	10	40	34	6	10	10	10	19	204

c 自立支援型ケアマネジメント研修実施状況

(単位:人)

令和元年度

内容	講師	地域包括 センター 参加者数	居宅介護支 援事業所 参加者数	サービス 事業者 参加者数	合計
「介護予防に必要な高齢者の社会参加について学ぶ」	大阪府作業療法士会 鎌田 大啓氏	15	12	1	28
「大阪府地域包括ケア等充実・強化研修」の伝達研修	高齢福祉室職員	15	25	0	40
COPD患者の自立支援を考える	大阪大学医学部付属病院看護 部慢性呼吸器疾患看護認定看 護師 中西 美貴氏	17	26	0	43
「高齢者の生活の質と身体機能は向上する! ~訪問型短期集中サポートサービスの実践からアセスメントの視点を深める~」	高齢福祉室職員地域包括支援センター職員	12	6	1	19
「なぜ、口腔・栄養状態は重視されないのか」	大阪府栄養士会 田淵 安香氏 大阪府歯科医師会 山口 千里氏	14	31	3	48

令和2年度

内容	講師	地域包括 センター 参加者数	居宅介護支 援事業所 参加者数	サービス 事業者 参加者数	合計
自立支援型ケアマネジメント会議 司会者養成研修	高齢福祉室職員	18			18
「高齢者の自立支援に多職種を活用しよう」	大阪府作業療法士会 百合 禄巳氏	32	17	0	49

(5)在宅医療:介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護の連携の強化を図ることを目的に「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、国が定める8事業に取り組んでいます。

「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」には、円滑な運営を図るために、 実務的な観点から協議を行う「吹田市ケアネット実務者懇話会」や具体的な取組を進めていくための作業部会を設置しています。

これらの取組には、吹田市医師会、歯科医師会、薬剤師会や介護保険事業 者連絡会、吹田市内の病院(地域連携担当部門)等、多くの専門職が参加し ています。

センターは、各取組の事務局として企画・立案・運営を担っています。

より効果的な事業推進を目指し令和3年度より PDCA サイクルに沿った取組を展開していきます。

吹田市在宅医療・介護連携推進事業のスローガン 『医療と介護 重ねた年輪 支える 吹田』

国が定める8事業

- ア 地域の医療・介護資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携(都道府県主体の役割へ変更)

(ア)吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

(イ)吹田市ケアネット実務者懇話会

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)		開催回数 (回)	参加延人数 (人)
令和元年度	1	29	令和元年度	2	87
令和2年度	2	23	令和2年度	1	40

令和2年度1回は書面開催

(ウ)吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会

	テーマ	回数	参加延 人数 (人)	内容・成果物	事務局
令和元年度	国の事業 ア	1	8	「すいた年輪サポートなび」活用状況評価。医療機関の情報サイト項目追加	(佐竹台・高野台) (吹一・吹六)
令和2年度	医療・介護資源の把握			「すいた年輪サポートなび」「吹田市ケア 俱楽部」の周知・啓発。事業所登録率の向 上を図り、システムの利用促進。	(豊津・江坂) (千里丘)
令和元年度	国の事業 ウ 医療機関と地域連携の	3	30	「大阪府入退院の手引き」の普及や吹田市 版退院支援ツール等の活用促進。支援が必 要な外来患者連携ツール(外来連携シー ト)の検討	(千里丘) (亥の子谷)
令和2年度	医療機関と地域連携の ルールづくり			「大阪府入退院の手引き」や吹田市版連携 ツール等の活用状況の評価、外来連携シー ト作成	(山田) (亥の子谷)
令和元年度	国の事業オケア医療・ヘ業事業を			地域包括支援センターにおいて相談支援	
令和2年度	在宅医療・介護連携に 関する相談支援			地域包括支援センターにおいて相談支援 相談支援の内容分析	(千里山西)
令和元年度		7	94	令和2年1月23日、30日の2回開催 研修会参加者164人 テーマ「入院時からの退院支援〜思いはー つに〜」	(豊津・江坂) (片山) (吹三・東)
令和2年度	国の事業 カ 多職種連携研修会	4	53	令和3年1月27日 (オンライン開催) 研修会申込者164人 91回線 テーマ「認知症支援について〜認知症初期 集中支援チームを含めたチーム医療との連 携〜」	(佐竹台・高野台) (吹三・東)
令和元年度	国の事業 キ	3	23	出前講座の実施及び集約(リーフレット、 エンディングノート等の普及・啓発) 実施回数:57回 参加延人数:1,054人	(山田)
令和2年度	地域住民への普及啓発			在宅療養に関する啓発リーフレットや図書館パスファインダーの更新、アドバンス・ケア・プランニングの啓発活動 出前講座の実施及び集約 実施回数:1回 参加延人数:4人	(吹一・吹六)

(エ)ケアマネ塾

居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)に対して医療・保健についての知識の向上を図る目的で開催。

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	事務局
令和元年度	3	111	(岸部)(南吹田) (千里山東・佐井寺)
令和2年度	2	124	(岸部)(南吹田) (千里山東・佐井寺)

令和2年度は、オンラインで開催。

(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援

平成30年10月からセンターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの相談を受け、必要に応じて、連絡調整や情報提供により、その対応を支援するものです。

相談内容(抜粋)

相談者	医療機関(リハビリ職)	相談分類	退院に関する支援・情報提供
内容	脳血管疾患で入院、治療	いし、リハビリも	経過良好で退院となる。家事支
	援等は必要ないため、総	と続的な介護保	険のサービスは必要ないが、家
	屋調査の結果、住宅改修	が必要である。	相談に乗ってもらいたい。
対応	一時帰宅にリハビリ職と	センター職員が	同席し、住宅改修の内容を本人
	の ADL や、家族の希望	をもとに調整。	センター職員が住宅改修の理由
	書作成を担当し、退院に	向けての準備を	き進めた。

相談件数 (単位:件)

センター名	令和元年度	令和2年度
吹一・吹六	163	120
吹三・東	245	213
片山	95	100
岸部	119	151
南吹田	151	128
豊津・江坂	141	178
千里山東・佐井寺	113	120
千里山西	187	166
亥の子谷	143	103
山田	78	83
千里丘	61	70
桃山台・竹見台	91	185
佐竹台·高野台	90	60
古江台・青山台	79	194
津雲台・藤白台	164	208
基幹型	49	44
合計	1, 969	2, 123

(6)生活支援体制整備事業関連業務

広域型生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の日常生活における多様なニーズに対応するために、地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスの提供等の生活支援体制整備に取り組む事業です。「すいたの年輪ネット」(※1)では、コロナ禍であっても取り組める活動を住民やセンター、CSW 等と連携して、地域課題の洗い出しと情報共有を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組みました。

※1 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の愛称

ア 地域包括支援センターとの協働

- (ア) 令和2年度は2回開催した「すいたの年輪ネット」に山田センターがセンター 代表として参加し、コロナ禍においても取り組める活動について話し合いま した。
- (イ)「高齢者生活サポートリスト『生活支援サービス』編」のリストを改訂するにあたり、各センターに活用状況についてのアンケートを実施しました。作業部会に 山田センターも参加し、改訂作業を実施しました。
- (ウ) 千三地区の買い物支援について千里山西センターが千三地区福祉員会、自 治会と「移動スーパー」の利用について話し合いを行いました。
- (エ) マッピングシステム「eコミュニティ・プラットフォーム」(※2)を使用して、各センターが窓口で活用できるように広域型生活支援コーディネーターから操作研修を受けました。
 - ※2 災害リスク情報プラットフォームの研究開発の一環として開発した、地域社会を支える新たな総合的な情報基盤
- (オ) センターの職員と CSW、広域型生活支援コーディネーターが6ブロックごと、 もしくはセンターごとに「地域づくり意見交換会」を開催し、地域での諸活動 の情報共有や地域別の課題などについて、情報交換を実施しました。

イ 地域ケア会議との連動

センターが事務局になって開催している地域ケア会議では、近年、地域課題に着目 した協議が活発化しています。地域ケア会議には、ケアマネジャーを始めとする介護、 医療の専門職と地域の支援者等多くの関係者が参加し、地域でのネットワーク構築 を進めています。その中で地域課題への関心をより高めるために、センター職員は 「すいたの年輪ネット」を傍聴する等積極的に情報収集を行い、高齢者自身や民間事 業者等の幅広い担い手による高齢者への生活支援に対する知見や、社会資源に関 する知識を得ています。

(7) 認知症支援に関する取組

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった講座もありましたが、目標数 30,400人に対して、26,906人、88.5%達成できました。認知症サポーター養成講座は、センター が出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて実施しており、令和2年度は医療機関や 薬局等から依頼がありました。

新型コロナウイルス感染症の影響で講座の定員を縮小し、毎年の受講者数が減少する見込みであることから、令和3年度までに28,190人の認知症サポーターを養成することを目標としています。」

(ア)認知症サポーター養成講座開催状況

年度	~平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計
開催回数(回)	701	63	17	781
受講者数(人)	24,390	2,267	249	26,906

(イ)認知症サポーター養成講座受講者数の内訳

(単位:人)

			十世代ラウ
対領	象	令和元年度	令和2年度
住」	民	586	156
企業・職	域団体	396	76
介護サービ	ス事業者	27	17
学校	小·中学校	762	0
子仪	大学	586 396 27 校 762 414	0
行政	市役所職員	82	0
合詞	H	2,267	249

(ウ)認知症サポーター養成講座 センター別開催状況

(単位:回)

センター名	令和元年度		令和2年度	
吹一·吹六		3	2	
吹三·東		4	3	
片山	1	5	1	
岸部	1	6	2	
南吹田		2	1	基幹
豊津·江坂		9	3	
千里山東·佐井寺		9	1	
千里山西		4	0	
亥の子谷		3	0	
山田		1	1	基幹
千里丘		2	0	
桃山台·竹見台	1	4	1	
佐竹台·高野台	1	3	0	
古江台·青山台	1	2	0	
津雲台·藤白台	1	2	1	
基幹型		1	1	
合計		63	17	

基幹型と合同でオンライン開催

基幹型と合同でオンライン開催

イ 認知症サポーターの活動支援

平成25年度から年1回認知症サポーターフォローアップ研修を開催し、認知症に関する講演会や認知症サポーターによる地域活動の報告を行っています。研修、交流会を通じて、地域での活動を支援しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっています。

(ア)認知症サポーターフォローアップ研修

	令和元年度	令和2年度
受講者数(人)	57	中止

(イ)認知症サポーター交流会

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催なし。

ウ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

認知症高齢者等支援対象者情報提供制度は、警察が認知した高齢者の保護事案について市 (高齢福祉室)へ情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、担当ケアマネ ジャーや家族等への連絡を通じて、医療受診や福祉サービス等の必要な支援につなげ、行方不明 の未然防止に努めています。

提供件数	(単位:件)
1VC / / 3//	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

センター名	令和元年度	令和2年度
吹一・吹六	10	9
吹三·東	20	15
片山	8	6
岸部	16	25
南吹田	7	26
豊津·江坂	18	13
千里山東·佐井寺	18	7
千里山西	15	7
亥の子谷	13	16
山田	13	10
千里丘	15	17
桃山·竹見台	8	7
佐竹台·高野台	16	18
古江台·青山台	15	32
津雲台·藤白台	12	13
合計	204	221

エ 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度

運転免許を返納した高齢者が速やかにセンター等からの生活支援を受けられるように、警察署が高齢者の同意を得て、市に情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、本人や家族への連絡を通じて、情報提供や福祉サービス等の必要な支援につなげ、在宅で生活できるよう支援しています。

(単位:件)

	令和元年度	令和2年度
提供件数	3	1

オ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業

徘徊高齢者SOSネットワーク事業

徘徊高齢者等が行方不明になった場合、高齢者と関わりのある地域の様々な業種の事業者に 高齢者の情報をファックスで送信し、日常業務の範囲内で捜索に協力してもらうものです。令和 2年度の捜索依頼は1件で、無事に保護されています。

※事前登録の新規受付は令和2年7月末日をもって終了し、それによってFAXでの捜索依頼は令和3年1月末日をもって終了しました。本事業は下記のみまもりあいステッカーを用いた捜索依頼に移行しました。

徘徊高齢者SOSネットワーク事業(みまもりあいステッカーに関するもの)

令和2年8月より徘徊高齢者SOSネットワーク事業はみまもりあいステッカーを用いた見守り、みまもりあいアプリを用いた捜索依頼になりました。みまもりあいステッカーとは名前や電話番号等の個人情報の代わりに、ステッカーに記載されたID番号とフリーダイヤルを用いて、徘徊高齢者の発見者と家族が直接通話出来るものです。また、スマートフォンから捜索依頼の送受信が出来るアプリ「みまもりあいアプリ」を同時に開始し、センターは認知症高齢者等支援対象者情報提供制度による対応ケースや認知症サポーター養成講座等により、この事業を周知し利用促進を図っています。

(ア)登録者数(単位:人)

a 徘徊高齢者SOSネットワーク事業の登録者数

		1. VC - > 27 24 1 2V
平成元年度	令和2年度	
209	220	※令和2年7月末日まで

b 徘徊高齢者SOSネットワーク事業(みまもりあいステッカーに関するもの)の利用者数

令和2年度 95 ※令和2年8月より新規利用の受付開始

(イ)捜索回数・ステッカー利用者の発見連絡回数・アプリ捜索回数(単位:回)

a 徘徊高齢者SOSネットワーク事業

 平成元年度
 令和2年度

 4
 1
 ※ファックスによる捜索回数(令和3年1月末日をもって終了)

b 徘徊高齢者SOSネットワーク事業(みまもりあいステッカーに関するもの)

ステッカー利用者の発見連絡回数

令和2年度 53

c みまもりあいアプリ捜索依頼延回数

令和2年度 76

(ウ)みまもりあいアプリダウンロード数(単位:件)

令和2年度 3**,**011

カ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者捜索模擬訓練)

平成25年度から2年間実施した認知症地域サポートモデル事業を参考に、地域住民の方が取り組みやすいよう「徘徊高齢者捜索模擬訓練マニュアル」を作成し、平成27年度からは新規事業とし、地域住民主体の事業として取り組みを続けています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、実施を検討していた地区からの応募はありませんでしたが、認知症等の人を見守るネットワークづくりのきっかけとして今後も進めていきます。

	平成3	0年度	令和元年度	令和2年度	
実施日	平成30年 11月18日(日)	平成31年 1月27日(日)	未実施	未実施	
訓練実施地区	玉の井地区	吹三地区			
参加者数(人)	26	48	0	0	
認知症サポーター養成数(人)	21	59	0	0	
新規見守り事業者登録数 (か所)	0	0	0	0	
新規徘徊SOS 登録事業者登録数(か所)	0	0	0	0	
報告会·意見交換会実施日	平成31年 1月26日(土)	平成31年 2月18日(月)			
参加者数(人)	8	23	0	0	

キ 認知症総合支援事業

平成29年度から早期に認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護等が受けられる 初期の支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置しています。また、認知症に なっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護等のネットワーク形成と認知症ケア向上 の取組を行うため、認知症地域支援推進員を配置しています。

各センターは、認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人やその家族を支援しています。 また、認知症地域支援推進員とは地域の課題を共有しながら地域支援ネットワークの構築を進め ています。

(ア)認知症初期集中支援チームによる支援対象者数(単位:人)

センター名	令和元年度	令和2年度
吹一・吹六	1(1)	9(9)
吹三·東	9(9)	5(3)
片山	5(2)	13(13)
岸部	2(1)	3(1)
南吹田	3(2)	0
豊津·江坂	2(0)	1(1)
千里山東·佐井寺	4(3)	9(7)
千里山西	0	1(1)
亥の子谷	4(2)	2(2)
山田	2(1)	1
千里丘	5(4)	5(2)
桃山台·竹見台	9(2)	4(3)
佐竹台·高野台	4(1)	3(3)
古江台·青山台	1	3(3)
津雲台·藤白台	1(1)	2(1)
合計	52(29)	61(49)

※()は新規支援対象者数

(イ)認知症地域推進員との連携によるネットワークづくり

令和元年度

令和2年度

吹一・吹六センターは、認知症地域支援推進員が公民館や図書館の協力を得て企画した認知症に関する連続講座のうち、認知症予防について講師を担当しました。 この講座がきっかけで次年度も連続講座が予定されており、吹一・吹六センターが公民館や図書館と連携して啓発を行います。

令和2年度は吹一・吹六センターの 認知症に関する連続講座が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、桃山台・竹見台センターと連携し、南千里地区公民館にて規模を縮小して吹田市オレンジフェアを開催しています。今後も推進員と各センターが連携し、講座等を通して認知症に関する普及啓発を行います。

(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

令和元年度(3月末)と比較して、利用者数は81件減少しています。ケアプラン作成の一部は、居宅介護支援事業所(ケアマネジャーのいる事業所)に委託しています。

		2 2 2 余	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者数 令和元年度(3月末) 令和2年度(3月末)						委託先の事業所数 令和2年度(3月末)			
		2 年和 度			各 セ ン プ			各 セ ン プ			受託最多事業所		
地域	包括	包括	(3月末時点) (3月末時点)	(3月末時点) (3月末時点)	(件) ンタープラン数	プラン数 (★) うち委託	委託率	ンター プラン数	プラン数 (★) うち委託	委託率	事業所数(か所)	プラン数(件)	(★)に占める
J R	吹吹六一	276	18	187	115	61.5%	197	123	62.4%	36	14	11.4%	
R 以 南	東 東 三	422	19	291	208	71.5%	273	180	65.9%	41	18	10.0%	
片山	片山	383	26	264	215	81.4%	269	211	78.4%	50	28	13.3%	
岸部	岸部	426	17	297	186	62.6%	301	200	66.4%	40	23	11.5%	
豊 南津 吹・	南吹田	306	25	206	122	59.2%	210	136	64.8%	31	24	17.6%	
田江坂	江豊 坂津	411	49	322	235	73.0%	309	213	68.9%	47	24	11.3%	
佐 井 寺 ・	佐井寺 上里山東	248	66	215	112	52.1%	203	99	48.8%	40	11	11.1%	
寺・	千里山西	307	46	266	175	65.8%	263	161	61.2%	47	31	19.3%	
上	亥の子谷	312	28	226	174	77.0%	222	162	73.0%	53	22	13.6%	
田・千里丘	田臣	344	33	255	154	60.4%	255	146	57.3%	44	11	7.5%	
丘	千里丘	344	25	243	171	70.4%	234	161	68.8%	46	25	15.5%	
	竹桃 見山 台台	458	30	318	228	71.7%	314	208	66.2%	48	46	22.1%	
万博・阪大	高佐 野竹 台台	342	17	268	189	70.5%	226	148	65.5%	50	27	18.2%	
・阪大	青古 山台	394	39	291	222	76.3%	288	208	72.2%	50	20	9.6%	
	藤白台台	299	12	223	138	61.9%	227	140	61.7%	49	14	10.0%	
	·計	5,272	450	3,872	2,644	68.3%	3,791	2,496	65.8%	またして	1)##	13.5%	

[★]委託担当:包括担当が介護保険で指定を受けている居宅介護支援事業所へ一部委託をしています。

イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成の終了理由で最も多いのは要介護への移行で61.6%です。令和元年度と比較すると割合はほぼ横ばいで推移しています。また、自立は12.4%で、令和元年度と比較すると割合はやや増えています。その他の理由で一番多いのは、転出となっています。

													単位:件
			-	令和5 利用終了理由				令和2年度 利用終了理由					
地域	包 括	要介護へ	自立	死亡	入 院	そ の 他 ※	計	要介護へ	自立	死亡	入 院	そ の 他 ※	計
J R	吹吹六一	43	7	9	0	6	65	31	7	11	4	7	60
R 以 南	東 東 三	34	1	6	2	2	45	52	3	11	2	9	77
片山・	片山	58	9	4	8	12	91	45	0	6	4	5	60
· 岸 部	岸部	61	13	9	2	6	91	46	12	6	4	9	77
豊 南津 吹・	南吹田	28	9	8	1	6	52	39	4	4	5	3	55
田江坂	江豊 坂津	59	7	1	13	6	86	13	4	4	4	5	30
佐井寺 ・	佐井 寺 東	44	9	6	5	8	72	50	9	6	7	6	78
- 本山	千里山西	66	14	7	7	13	107	38	15	3	14	12	82
山	亥の子谷	39	5	10	3	9	66	34	4	6	0	4	48
田・千里丘	田臣	48	13	6	4	10	81	43	14	6	6	8	77
丘	千 里 丘	74	15	3	5	14	111	38	12	1	12	7	70
	竹桃 見山 台台	40	12	9	3	5	69	58	12	6	3	7	86
千里ニュ	高佐 野竹 台台	49	2	2	24	10	87	50	6	7	2	5	70
万博・阪大里ニュータウン	青古 山台	45	11	7	2	5	70	54	10	3	2	6	75
	藤津 白雲 台台	42	11	6	11	10	80	46	16	7	9	11	89
		730	138	93	90	122	1173	637	128	87	78	104	1034
i i	H	62.2%	11.8%	7.9%	7.7%	10.4%	100.0%	61.6%	12.4%	8.4%	7.5%	10.1%	100.0%

[※]その他の理由は、転出、施設入所等。